

令和3年度きずなトーク 議事要旨

<問い合わせ先>

北区政策経営部広報課広聴担当

電話（3908）1102

目 次

1 王子地区 1 頁

(1) 日 時

令和3年10月22日(金)

午後1時55分～午後3時00分

(2) 場 所

北とぴあ 14階 カナリアホール

2 滝野川地区 17 頁

(1) 日 時

令和3年10月28日(木)

午後2時52分～午後4時00分

(2) 場 所

滝野川会館 5階 小ホール

3 赤羽地区 34 頁

(1) 日 時

令和3年12月9日(木)

午後2時52分～午後4時18分

(2) 場 所

赤羽会館 4階 小ホール

令和3年度きずなトーク（王子地区）議事要旨

- 1 日時 令和3年10月22日（金）午後1時55分～午後3時00分
- 2 場所 北とぴあ カナリアホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、王子地区町会自治会連合会常任理事（17名）・理事（1名）

1 開 会

○広報課長

皆さん、こんにちは。定刻前ではございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから「令和3年度きずなトーク」を始めさせていただきます。

本日は、お足元の悪い中、ご参加をいただきましてありがとうございます。私、本日の司会進行をさせていただきます広報課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

机の上に置かせていただいておりますけれども、「令和2年度きずなトーク（王子地区）の実施状況及び意見・提案等に関する現況報告」につきましては、一昨年より王自連のほうからご要望を受けまして、状況についてまとめたものでございます。こちらにつきましては、紙面をもって報告とさせていただきます。

2 挨拶

○広報課長

それでは、初めに、花川区長よりご挨拶をさせていただきます。区長、よろしくお願いをいたします。

○区長

皆さん、こんにちは。雨の中、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

本日は、きずなトークの開催に当たりまして、常任理事会前の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。A連合会長さんをはじめ、王子地区町会自治会連合会の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただき、厚く、厚く御礼申し上げます。

今年の4月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置がようやく9月30日で解除されました。昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で地域のイベントや区の事業が中止となり、皆様と直接お会いする機会ができませんでしたが、本日、このきずなトークで久しぶりに皆様とお会いできて大変うれしく思っております。

さて、平成28年度に開始したきずなトークですが、地域コミュニティの核として活躍されている皆様方から防災、水害対策、まちづくり、駐輪対策、さらにはき

ずなづくりの課題まで、多岐にわたり毎年貴重な声をお聞かせいただいております。本日も限られた時間ではございますが、皆様方がコロナ禍で取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○広報課長

区長、ありがとうございました。

続きまして、王子地区町会自治会連合会のA会長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○A会長（王子一丁目町会）

改めまして、こんにちは。本日は、お忙しいところ、またこのような状況下の中、きずなトークを開催していただきまして、誠にありがとうございます。日頃より町会・自治会に対しまして、惜しみないご尽力とお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。また、いつもお手伝いいただけるスタッフの皆さん、本日はご参席いただきましてありがとうございます。

さて、今回のきずなトークも各エリアごとの要望をお伝えして、行政としてのしつかりとしたご回答をいただきたいと思っております。

また、区長と直接お話できる機会はそうありませんので、各町会・自治会といたしましても期待をもっての開催と感じます。地元を考えた上での活性化させたいがゆえの要望ですので、誠意をもってのご対応をよろしくお願いいたします。

本日は、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○広報課長

A会長、どうもありがとうございました。

3 出席者紹介

○広報課長

それでは、ここで区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、花川区長でございます。

○区長

よろしくお願いいたします

○広報課長

続きまして、政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

次に、地域振興部長でございます。

○地域振興部長

本日は、よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

どうぞよろしくお願いいたします。

4 意見交換

○広報課長

それでは、次第に従いまして、意見交換、情報交換に入らせていただきます。

なお、本日、皆様からお話いただいた内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区役所1階の区政資料室や北区のホームページで公開をさせていただきますが、発言は匿名とさせていただきます。

また、記録用といたしまして、本日の様子を写真撮影させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換・情報交換の進め方でございます。

本来であれば、皆様全員からお話をお伺いしたいところではございますが、3時から常任理事会ということもございますので、時間が限られてございます。事前にご発言いただく方を調整いただきまして、ありがとうございました。

本日の意見交換・情報交換のテーマは、「コロナ禍において町会・自治会が地域のきずなづくりのために、新たに取り組んでいる活動の紹介」、「町会・自治会活動の活性化に向けた方策や課題等に関する意見交換」、「町会・自治会で現在抱えている課題等」でございます。これらのテーマにつきまして、皆様からご意見、ご提案を頂戴したいと思います。

ご発言いただくお時間でございますけれども、誠に恐縮ですが、お一人2～3分程度でお願いいたします。

2名の会長様にご発言をいただいた後で、いただいたご意見・ご提案に対し、区からまとめてお答えさせていただきます。

ご発言の順番でございますけれども、事前にA会長様とご相談をさせていただきますと、席次表にございますとおり、番号1から6と振らせていただいておりますけれども、初めに十条台のB会計監事様、次に十条のC常任理事様、3番目に東十条のD理事様、4番目に豊島のE常任理事様、5番目に堀船のF副会長様、最後が王子のA会長様という順番で、職員がマイクを回していきますので、発言のほうよろしくお願いいたします。

それでは、初めに十条台のB会計監事様、どうぞよろしくお願いいたします。

○B会計監事（岸町二丁目町会）

皆様、こんにちは。十条台連合として私がお説明したいと思います。

現在、我が地域では荒川小学校と十条台小学校が統合し、来年4月から十条小学校がスタートします。当面の間は現在の荒川小学校の校舎を使用しますが、現在の

十条台小学校の敷地に新校舎を建設する予定となっております。

新校舎の建設に際しては、少人数学級や文部科学省の教室整備方針を踏まえ、ゆとりある施設整備や教育環境の更なる向上を求めています。また、校舎裏側の傾斜地が、土砂災害特別警戒区域となっていることから、地域防災の拠点として安全を場所としての機能が求められています。

新校舎整備に当たっては、地域の要望を聞きながら、早期に検討を始めるようお願いいたします。

また、自然エネルギー等を利用する防災拠点としての整備が図られれば、なお一層うれしいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○広報課長

ありがとうございます。

続きまして、それでは、続きましてC常任理事様、よろしくお願いいたします。

○C常任理事（十条仲原2・4丁目町会）

十条仲原2・4丁目町会町会長です。私は会長に就任してまだ1年とちょっとなんですが、前任からの、それよりも前からの念願の会館を建て直すという事業を最初に受け入れまして大変なことでございます。

今までは木造の平屋でしたが、今回、鉄骨の2階建てにして、1階を貸出ホール、皆さん自由に使えるようなホールとして約20坪のスペースを設け、2階を町会事務所にする。1階フルオープンで玄関が段差なしのバリアフリーで、いつでも誰でも気軽に入れるような設計にしました。ちなみに施工は地元小川工務店。今日、小川工務店の社長から、ぜひ、うちの名前を2回以上叫ぶようにと。これ別に癒着ではありませんので、ちゃんと数社のあいみつをとって小川工務店に決定しました。大変使い勝手がよく、また今回の件に対して、北区区長より助成金をいただきました。大変ありがとうございました。これがないと会館なしで、野外で二次会を開かなければいけないところですが、今もしっかりと立派な会館ですので、大変みんな感謝をしております。

それから、ついこの間9月のことですが、日枝神社という神社が町内にあるんですが。そこに区の指定樹木イヌシデが3本ほど、そのほかにもたくさん木が生えているんですが、いずれも樹齢が60年、70年、100年ぐらい経つ木で、そのうちの1本がなぜか分からないんですが、幹の途中で折れて隣の家の屋根を直撃したという事故がありました。これに対しては、区のほうの土木部、環境課の適切な対応で、木の撤去等が速やかに行われました。感謝しております。

ただ、問題は被害に遭われたお宅への工事、修復がちょっとまだ現在進行中です。環境課のほうからも連絡を取り合って、費用の発生したのも減額してくれということなので今作業の最中です。

ただ、私、今回のことで感じたんですが、素人目では全然分からないもので、まさか幹の途中で折れるとは思いません。枝が折れるとか、その程度だったらまだいいんですが、直径40センチほどある幹がぱっきり折れて、民家を直撃したわけですが。

今回の事故を機に、まだ残っている木、全部の木をちょっと点検してほしいんですね。我々素人目で見ても、いや、ちょっと葉っぱが生い茂りすぎる、これは5年に1回の剪定指導も受けていますのでよろしいんですが、木の状態自体が我々では分からないので、これは滝野川の業者にも依頼して見積もりも取っています。これはちょっとお金のかかる話ですが、ぜひ、これをやって安全点検をしたいと思います。

これは神社に限らず、例えば街路樹、それから、うちの町会の中にある北区の清水坂公園、これも大変木が多く茂っております。これらの安全確認、いつ何どき折れるか。たまたま今回9月の事故では人身はありませんでした。ですからそれはせめてもの幸いです、そういったことから、街路樹、公園の木などの点検をお願いしたいと思います。

以上です。

○広報課長

C 常任理事、ありがとうございました。

それでは、区長のほうから回答をさせていただきます。

○区長

最初にB会計監事様にお答えをさせていただきます。

十条小学校の新校舎の整備については、現時点では整備時期やスケジュールは明確になっていませんが、教育委員会が中心となって庁内の関係部署が連携して、将来の新校舎整備を見据えた検討を進めています。

統合校にふさわしい教育環境の確保はもとより、崖地を抱える立地という特殊性も踏まえた周辺環境への影響も十分に考慮して、整備手法や施工方法など検討する必要があることから、新校舎整備の方針や方向性の決定については、今しばらくお時間をいただきたいと思いますと考えております。

なお、学校改築事業は、児童・生徒や保護者、そして近隣の皆様のご理解・ご協力をいただきながら進めていく事業であると認識しておりますので、地域の皆様とも意見交換させていただきながら、子どもたちが安心して通える学校づくりを目指して、教育委員会と連携をして整備に努めてまいります。

令和2年度に地域コミュニティの拠点としての町会会館を建替えられ、新たなコンセプトのもとに、その利活用に取り組まれているとのこと、誠にありがとうございます。

また、地域がお互いに支えあう「地域のきずなづくり」の推進は、区の最重要課題でもあり、災害等の有事での共助の場面でも、町会・自治会館が有効に活用されるものと考えます。

今後も、町会・自治会からのご意見、ご要望をお聞きしながら、会館建設等助成に係る事業に取り組んでまいります。

指定保護樹木の安全確認につきましては、北区みどりの条例では、「保護樹木等の所有者は、当該保護樹木等が常に良好な状態を保つように努めなければならない」とされております。

保護樹木等の所有者の方には、良好な状態を保つように努めていただくため、必

要な剪定や、害虫防除などの維持管理について、その費用の一部を助成させていただいております。

今回のような事故を未然に防ぐため、指定した保護樹木等については、今後所有者と連絡をとり、樹木の健全度を調査できるよう努めてまいります。調査方法や費用負担などの詳細につきましては、他区の状況などを参考に検討してまいります。

また、公園の樹木や道路の街路樹につきましては、適切な維持管理に努めているところです。引き続き、幹枝の落下や病虫害に見舞われるなど、樹木に異常を認められた場合には、早急な対応を心がけてまいります。

以上、お答えさせていただきます。

○広報課長

ただいま、区長のほうから回答をさせていただきましたけれども、これに対しまして、B会計監事、もしご発言など何かあれば。

○B会計監事（岸町二丁目町会）

崖地がものすごく連ねている、そういう場所ですので、崖地をうまく利用して。現在、体育館とプールが一緒になっている、それを崖の下の方に移動します。そういったものを少し規模を大きくしてやってもらえれば、危険地域の指定も外れるぐらいの感じになると思います。そうすれば安心、安全の学校が出来上がるなど。教育環境にしても、見晴らしの良いすばらしい新幹線が望めるような、そういうふうな教室もできるんじゃないかなと期待はしているんです。そういったことで、そういう教育環境のいい、外の野外体育で敷地がもっと大きくなるような状況になりますので、崖地をうまく利用してほしいなというのが一番の狙いでありまして。お金もかかることだと思いますので心配はしておりますけれども、今日そういうことを一つ要望していきたいなと思っております。

それから、電気関係で自然エネルギーで風車とか、それから太陽光とか、それから水も豊富にあるところですので地下水とかですね。それらを利用した総合的な避難所づくりも併せて教育環境等、ほかの地域にモデルになるような、そういう学校ができればすごくいいなとは思っております。

以上です。

○広報課長

ありがとうございました。

C常任理事もご意見あれば、どうぞ。

○C常任理事（十条仲原2・4丁目町会）

先ほど言いましたように、今回の事業、会館建て替えにつきましては、大変区のほうからも助成金をいただきまして本当にありがとうございました。これ区長と町会のきずなのためにも、この新しくできた本当に素晴らしい会館なんですけど、古くなる前にぜひ一度お越しいただきたいと思っております。

○区長

コロナがなければとっくに行ってますよ。

○C常任理事（十条仲原2・4丁目町会）

来ていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○広報課長

B会計監事、C常任理事、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして東十条のD理事のほうからご意見、よろしくお願ひいたします。

○D理事（東十条一丁目町会）

東十条一丁目町会長のDと申します。よろしくお願ひします。

私のほうから、東十条駅南口の整備について、要望させていただきます。この件については、私からも区長さんに何度か要望しておりますけど、多分3度目になるんじゃないかと思っております。それだけ町会員の方から強い要望がずっとありますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますと思っております。

東十条駅南口の整備につきましては、鉄道などの影響を考慮しながらの推進となっております。課題や調整事項の大変多く、進捗が思わしくないというふうに聞いております。このため、地元としましては、いつになったら完成するのかという思いが大変強くなってきております。

東十条駅南口は東十条地区の住民のみならず、王子、十条台在住の住民も利用されており、老朽化した跨線橋の架け替えやバリアフリー対策は早期の対応が必要となっております。大変ここは坂とか階段が多くて、大変住民の方が苦勞しているところでございます。

それから、老朽化した跨線橋の架け替えですけれども、本当に今危険な状況になっておまして、防災でも大変危険だというふうに思っております。早期の対応をぜひお願ひしたいと思ひます。

バリアフリー対策につきましても、坂とか大変多いので、当面、JRと話してエレベータの設置なども当面の課題としては、お願ひしたいなというふうに思っております。

それから、北区区政の基本方針につきまして、今年度に十条跨線橋の影響検討等を実施するとされておまして、これにつきましては着実な推進に向けて動き出したものと感謝しております。いずれにしましても、どちらも早急な対応が求められておりますので、ぜひご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○広報課長

D理事、ありがとうございました。

続きまして、豊島のE常任理事様、よろしくお願ひします。

○E常任理事（豊島7丁目南町会）

豊島7丁目南町会のEです。よろしくお願ひいたします。

前回のきずなトークでは、豊島連合町会は豊島四丁目町会の会長より、垂直避難や災害状況の発信などについて、北区の見解を伺いました。今回は、それを踏まえましてお話させていただきます。

私の住んでおります豊島7丁目南町会は、町会内に大きなスーパーや高いビルがない典型的な下町の住宅街です。北区では洪水のとき高台避難を呼びかけていますが、高齢者の方々はなかなか足腰も弱く、ましてや洪水のときは雨も降っており、

足元が滑りやすい中で遠方の高台まで避難することは困難です。

そこで高齢者の方には垂直避難を考えていますが、町内にある高い建物は5階建てマンションと単身者用の8階建てのマンションしかなく、どちらも町会未加入で洪水が起きたとき町会員が避難できるスペースがありません。

そこで伺いたいのは、北区は高台避難を呼びかけていますが、高齢者の方の現実問題として、雨の中、高台避難の難しい方々に対する支援や、滝野川第三小学校、滝野川分庁舎の2か所が避難先となっていますが、避難先としてほかの北区の施設の開放など考えられているようですが、具体的な見解をお聞かせください。

また、令和3年5月から警戒レベル4での避難行動が変更されましたが、多くの住民が水害時の避難行動について正しく理解できていないのが現状です。どのように避難情報が周知されるのか、実際に避難するとしてどの方面のどこへ逃げればいいのか、避難した場合のバックアップの具体的な対策を、我々住民に分かりやすく広報してほしいと思います。

2年程前に台風19号が来て、荒川の水位が上がり警報が出されたことがありましたが、台風で窓を閉め切った状態で防災行政無線が住民に届かず、住民からの問い合わせで役員がスマホで検索し、連絡があったお年寄りに個別に連絡したことがありました。そのとき、北区も考えてくださっているようですが、早くノウハウを確立してLINEや北区メールマガジンなどを活用するのはもちろん、スマホなど電子機器を使用できない住民にしっかりと行き届くようお願いしたいと思っております。

以上です。

○広報課長

E 常任理事、ありがとうございました。

それでは、区長のほうから回答をさせていただきます。

○区長

最初にD理事さんにお答えさせていただきます。

東十条の南口の整備につきましては、十条跨線橋の架け替えや駅前空間の整備、駅周辺のバリアフリー対策などさまざまな整備が関連しており、JRをはじめ関係機関の協議・調整を行い、検討を進めているところです。大変時間がかかって申し訳ございません。今、一生懸命やっています。

特に十条跨線橋の架け替えに関しては、既存駅舎の取扱いや鉄道施設への影響が大きいことから、JRに鉄道施設への影響検討調査を委託し、最適案の検討を行うとともに、橋梁架け替えやバリアフリー対策など整備全体での特定財源の確保に向けて、今、東京都との調整を行っているところです。

関係機関との協議・調整により、時期や整備案などがお示しできる段階になりましたら、ご報告をさせていただきます。

今後もJRをはじめ、関係機関との協議・調整を図り、早期に工事着手ができるように努めてまいります。

以上、D理事さんに。

次に、E 常任理事へ。

低地部にお住いの皆さまからは、荒川の氾濫を伴う大規模水害時の対応について、大きな心配の声があると認識しております。

北区でも令和元年台風19号の際の反省を踏まえ、その後、さまざまな検討を進めております。

まず、情報の伝達につきましては、防災行政無線による周知は大変重要なものと考えておりますが、激しい風雨の中での音声が届きにくいといった点についても、私もコロナで放送させていただいておりますけども、風向きで聞こえない、聞こえる、そういうふうに言われております。これは改善が大変難しいということで、今後、北区メールマガジンへの登録ご案内の強化や防災行政無線の内容が確認できるフリーダイヤルの周知のほか、町会・自治会会長の皆様に配布している戸別受信機の活用などあらゆる手法について避難を呼びかけることとします。

荒川の氾濫を伴う大規模水害の発生が懸念される場合は、浸水被害が想定される低地部にお住まいの方に対し、天候が悪化する前の、なるべく早期に安全な高台に避難するよう呼び掛けを行うことが重要と考えております。

区におきましても高台にある区施設を精一杯活用して、避難者の方々の受入れを行う計画ですが、避難場所での滞在は不自由をおかけする面があること、また感染拡大防止の観点から、引き続き、ご自身の親戚・知人宅等を避難先とする縁故避難を含めた分散避難について、ご理解いただけるように普及啓発に努めます。

現在、高台に設置する高台水害対応避難場所につきましては、想定される避難者を受け入れるための十分なスペースが確保できておりません。

区では、昨年度から国・東京都の所管する施設が活用できるように調整を図っており、今後、民間施設の利用につきましても協議を進めるほか、東京都等とも連携し、区外にも避難場所を確保する取り組みを推進してまいります。

以上です。

○広報課長

区長からの回答を受けまして、D理事、何かあれば、E常任理事も大丈夫ですか。

それでは、続きまして堀船のF副会長様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○F副会長（堀船二丁目町会）

堀船のFでございます。よろしくお願ひいたします。

私ども堀船におきましては、コロナの関係でですね、思うような皆様を集めた活動というものがほとんどできていない状況でございます。その中で、我が堀船での一番の課題、心配なことは洪水対策です。過去に平成17年と平成22年の2回ですね、石神井川によりまして、400から500所帯という家庭が浸水に遭いました。

それで、今日ご相談させていただきたいことですが、私ども堀船の住民は約1万5,000人、65歳以上の高齢化率は32%です。とにかく災害時の避難対応ということが最重要課題というふうに我々町会役員は捉えております。目下の課題ですが、繰り返しますが、水害時の避難対策です。

まさに流れます石神井川、この氾濫で2005年と2010年、平成17年と平成22年、400から500所帯が水害に遭いました。

また、一昨年(2019年)の10月には、19号台風によりまして石神井川、荒川決壊の不安から、およそ500人、堀船小学校に避難をいたしました。非常に地盤の弱い堀船地域でございまして、震災対策として、区のほうからの指導によりまして、地元の小・中学校で避難所開設訓練、これをもう数年にわたって行ってございまして、避難意識が高まっております。その19号対策の避難者受入対応につきましては、区の指導によりまして、避難所開設訓練、これは大変有効でございました。

今日、改めてきずなトークということでご提案させていただくのですが、荒川氾濫時におけます高台避難、この補助的な備えといたしまして、浸水地域におけます小・中学校、この備蓄倉庫を3階以上に設置していただけないかということをお願いいたします。

昨年の令和2年3月に、「北区災害用備蓄・管理・供給計画」という書類発行されております。この中から浸水域と思われるところに小中学校が23校ございます。23校の小・中学校のうち、3階に備蓄倉庫がありますのは堀船小学校、柳田小学校、それから神谷中、この3校しか備えられておりません。

ご相談した理由ですけれども、まず一つ、高台に逃げ遅れた人たちの救済。それから二つ目、台風一過後、荒川氾濫発生時の緊急避難対策です。一昨年(2019年)の19号台風というのは、狩野川台風に匹敵するとの事前情報がありながら、堀船で避難が始まりましたのは、テレビ報道によりまして石神井川の氾濫危険情報が流された午後4時過ぎ、風雨が激しくなってからでした。こういった状況からしまして、高台避難、これが大前提とするものの、浸水域におきます避難受入対策、これも併せてご検討いただきたいということが我々の希望でございます。

危機管理には想定外がないということを前提に、今、私の申上げているようなこと、避難に遅れて高台に避難できなくなった人、もう間際になって逃げるところ、それは地域の小・中学校であり、3階以上であるということも想定していただきながら、じゃあそこに逃げた場合は備蓄品等がどれくらい備わっているのか、それが3階以上にあるということが大事だと思いますので、ぜひとも3階以上に備蓄倉庫を実施していただきたい。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○広報課長

F副会長、どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、王子地区のA会長様、よろしく願いいたします。

○A会長(王子一丁目町会)

王子地区のAでございます。

ただいま、E常任理事、F副会長ともに防災、特に水害についてのご要望でした。私は目の前の対応について、ちょっと要望したい、お願いしたいと思っております。

王子地区からは、王子駅周辺の夜間駐輪対策についてというテーマで発言させていただきます。

王子地区では、以前から町内清掃にかなり力を入れており、地域の美化を保っています。また、コロナ禍においても活動は続けてございまして、王子駅周辺の美化、

ひいては王子地域の治安の維持に貢献をしていると自負しております。

一方で、王子駅周辺には多数の自転車が放置されており、状況が一向に改善していないことを非常に残念に思っております。特に夜間の放置自転車は、障害者や高齢者の通行の妨げになり、非常に危険であるとともに、火災などの災害が発生したときに避難や救助活動の妨げとなっておりますのが現状です。また、景観も悪く王子駅周辺のイメージも悪くなるため、治安維持の面からも容認できるものではございません。

昨年度、王子まちづくり担当課の方々が、王子駅周辺駐輪実態調査を実施しており、結果を報告していただいております。それによりますと、駐輪場利用台数が減少する夜間において放置自転車台数が増える傾向があり、エリアも特定されていますが、区はその対策をどのように考えておりますでしょうか。調査結果からも分かるように、夜間に放置自転車台数が増加するため、特に夜間の放置自転車が多い北本通り沿いへの駐輪の整備を早急に進めていきたいと思っております。また、駐輪場に空きがあるのにそこに停めないのは、放置しても撤去される可能性が低いことが原因であるというふうにも考えられます。

適切な駐輪場利用を促すためには、マナーに訴える現状の方法だけでは厳しいため、毎年のように要望させていただいておりますが、放置自転車の夜間撤去を早期に実現することを強く要望いたします。やはり夜間撤去がないということは、そこに止めておいても撤去されないんだよ、停めてもいいんだよと勝手に考えられる方がかなりいらっしゃいます。

また、地域振興的な面だけでなく産業振興的な目で見させていただくと、商店街のお客様ですとかの面で放置自転車の管理を시다ときりがないというのもあります。

夜間にとってみると、こういった形で歩行者の妨げになっているかというのもしっかりと把握した上で、夜間撤去というのを、他区では随分と実績が上がっているのが資料としても出ておりますので、なぜ北区としてそれができないのか。また、こういった形で今後やっていただけるのか、1 + 1 が2にしなければいけないような事例もございますので、私はここでご回答をいただいて、戻って、こういうような返答をいただいたよと各町会の会長さんにご説明できるようなご回答をいただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○広報課長

A会長、どうもありがとうございました。

それでは、お二方のご要望に対して区長のほうから回答させていただきます。

○区長

最初にF副会長さんにお答えさせていただきます。

令和元年台風19号の際には、区民の方への避難誘導について、さまざまな課題があったと認識をしております。

次に、荒川の氾濫を伴う大規模水害発生が想定される台風が接近する際には、天候が悪化する前に住民の方々に対して、早期に高台への避難を呼びかけることが重要と考えております。

一方で、令和元年度に区が策定した「北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」では、荒川の氾濫が懸念される場合、高台への避難を奨励するとしながらも、やむを得ない避難をする暇がない場合につきましては、堅牢な建物への垂直避難も可としているところです。

しかし、荒川が氾濫した場合、北区の低地部の大部分で水位が50センチに下がるまで2週間以上かかると言われておりまして、電気・水道等の利用は不可となる可能性が高く、避難生活はかなり厳しいものになると見込まれております。

区が低地部の学校等に垂直避難を想定した取り組みを進めた際、区民の方々に誤った認識が広がってしまうことも懸念される場所ではありますが。低地部における避難所等の備蓄物資について、水害発生時に水に濡れて駄目にならないように、上の階に保管する取り組みにつきましては、防災面からはメリットもあるものと考えます。

つきましては、備蓄等及び資機材倉庫の位置を変更することで、学校施設としての運営に支障をきたすことがないかといった点について、今後、教育委員会及び各学校と調整を行ってまいりますので、よろしくどうぞご理解ください。

次に、A会長さんにですが、王子駅周辺の放置自転車対策につきましては、土日を含めて撤去活動を継続するとともに、撤去する時間帯に変化を持たせるなど、工夫を加えて実施しております。

また、夜間の放置自転車対策につきましては、新型コロナウイルスの感染状況が一定程度改善した後に、自治会・町会、商店街の皆様及び警察署のご理解をいただきながら、放置自転車への注意札の貼り付け等、啓発活動を実施するとともに、放置自転車撤去についても、他自治体の実施状況等を参考にしながら、その実施について検討を進めてまいります。

なお、北本通り沿いを含む王子駅周辺の自転車駐車場の整備につきましては、道路管理者等関係機関との調整を図り、適地の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○広報課長

それでは、区長からの回答を受けまして、F副会長、もし何かあればどうぞ願いいいたします。

○F副会長（堀船二丁目町会）

区長、備蓄倉庫の3階移管につきましてご理解いただきましてありがとうございました。私どもは水害いろいろ経験している立場からしますと、やはり大規模水害の際は高台移転、これが大前提だと思っております。

私なりに考えていることは、今北区で進めております「マイ・タイムライン」、これをもっともっと徹底的に住民に認識してもらおうと。まずは自助。自助努力が必要だと。その時に、「マイ・タイムライン」は大変有効だと。私はワークショップに何回か出ていますけども、大変有効だと、こういったものを徹底していただく。

そんな中で、次は高台に避難できない場合、もしくはギリギリになる。あとは、先ほど申し上げましたように台風19号、これが北区を去ったのが夜中の11時頃。

ところが荒川が決壊ぎりぎりになりましたのは翌日、かんかん照りの10時頃です。万万が一あれが決壊した場合、あれは幸いなことに干潮時とぶつかってあふれなかったということを知っています。満潮時であればかんかん照り、皆さんが自宅に戻ったときにあふれるんです。そのときには、やっぱり近くに、学校に皆さん飛び込むのではないかなと思います。そういう意味からしましても、3階で備蓄倉庫を、少なくとも3階に備蓄倉庫は重要なことだと思いますので、何とぞ今後ともご協力お願いします。

○広報課長

A会長も何かあれば、どうぞお願いします。

○A会長（王子一丁目町会）

ありがとうございます。駐輪対策につきまして、昼間の撤去に関しましてはものすごくご尽力いただきまして、随分と違反駐輪というのは減ったのが現状です。本当にご尽力いただきましてありがとうございます。

また、北本通りに関しましては、駐輪場の開設につきましては、今後、ご検討いただくということで、本当にありがとうございます。

ただ夜間駐輪に関しましては、本日のご回答でそれが限界というふうに、私は理解させていただいてよろしいでしょうか。

○政策経営部長

私のほうから、考え方を述べさせていただきたいと思います。

まず1点、放置自転車の夜間の駐輪対策に関して、何回もご指摘いただいている中で、抜本的な対策が示せなかったこと。正直区長もこの駐輪対策が懸案だと思っている中で、我々事務方の明確な対応ができなかったことも大変申し訳なかったと思っています。正直、1年前にこういった調査をやって、そのときにも明確に夜間の駐輪があることが分かって、かつ空いている駐輪場もあるということが明確なデータとしてつかめているものに具体的な対策が示さなかったことが大きな課題だと思っています。

今、正直、他区の状況をかなり調べておりまして、本当に夜間にやっているところが正直ちょっとあまりないのかなと。ただ、夕方から夜にかけて、そういった時間に取り組んでいる自治体もかなり出てきましたので、今、北区はそういった時間帯はやっていませんので、そういった時間帯をきちんとやれるようにしていくこととか。

あと、写真とか見ると飲み屋の前に結構自転車にあるんですが、その違法駐輪自体、本当は自転車で来ること自体もいけないと思っていますので、そういった啓発ですとか。

あと、すぐに撤去に行く前に、正直申し訳ないんですけどワンステップ踏みたいと思っています。たしか1回、町会の方々にも協力していただいてシールとか貼っていると思うんですが。やはり撤去までいくには、そういったワンステップをできれば踏ませていただいて、少し具体的な方向性を詰められればと思っています。少し庁内的に関係する課が幾つかありますので、きちんとした方向性を出ささせていただければと思います。よろしくお願いします。

○A会長（王子一丁目町会）

どうもありがとうございました。町会としましても全面的に協力をさせていただきます。人員を割けるように努力してまいりますので、今後とも引き続きご対応のほどよろしくお願いいたします。かえっていろいろとお手数をおかけしてありがとうございました。

○広報課長

ありがとうございました。各6地区からご意見・ご要望をいただいたところでございます。まだ少しお時間ございますので、もし、この場でどうしても区長のほうにご意見等があるという方がいらっしゃれば、お伺いさせていただきたいと思いません。

東十条のG常任理事様。

○G常任理事（東十条三丁目町会）

二つありまして、一つは広報課長に申し上げます。質問のレジュメを作っていたほうがいいです。皆さんは答弁をご用意されるということで前に質問が行っているわけですから。皆さん、個々に何度か質問したとき探している人いましたよ。去年の回答書は配って、これから探す人もいたのですから。レジュメを質問者、順番、席次表に順番とかいらないから、質問する方の順番、地域、質問の要旨。要旨が出すのが難しかったら、タイトルでもなんでもいいですから、それを出していただくのがいいと私は思うんですけど。皆様は分からない。一生懸命、皆メモしていましたが、ぜひ。細かいところは最初から書けないのは、分かっていますからしょうがない。

もう1点。これは区長にちょっとお願いしたいんですが。

東十条のことで、今、D理事から質問してご丁寧なお答えいただきました。時間がかかって悪いねっておっしゃって、そう言われるとそれ以上の言いようもないんですけど、なかなかJRが手ごわいのは十分承知をしております。しかし、今からほぼ10年近く前、私どもの町会に区議会議員が何人も入れ代わり立ち代わり来てですね、平成35年には完成するんだと、そういう一回青写真的なものは見せてくれました。私も拝見しています。そのときに町会の年配の人たちに、私より上の人に10年先の平成35年にできるんだと、一緒にそれまで頑張ろうねと励まして、私より年長だったんでね。しかし、そういう方も一人いなくなり、二人いなくなったりして、一方で橋はさびるばかりで、人間はいなくなるばかり。ということも現実です。地域の乱暴な人は、あの橋はさびたから、そろそろ落っこちればJRも何とかするだろうと、そんな乱暴なことを言う方がいるぐらい、本当にせっぱ詰まっている東十条の問題です。区長は十分承知をしているので、それ以上申し上げないですが。ぜひ、区長が東十条の橋を新しくした、そういう名が残るように頑張っていたらいいと思います。以上です。

○区長

正直言って、僕が言ってもなかなかJRは。皆さんが町会で、東十条連合でちょっとJRに。

○G 常任理事（東十条三丁目町会）

言いますよ、300人、400人連れて。

○区長

そっちのほうがいいかも。

○G 常任理事（東十条三丁目町会）

ぜひまたお願いします。

○広報課長

1点目の資料のつくりにつきましては、次年度、工夫をさせていただきたいというふうに思っています。

○G 常任理事（東十条三丁目町会）

お願いします。次年度と言わず、滝野川・赤羽からでも。

○広報課長

できる限り早急に、体裁について考えさせていただきたいと思っています。ほかございますか。

堀船、H常任理事様。

○H 常任理事（堀船三丁目町会）

堀船三丁目町会長のHです。

この後の王子連の会議で多分メインテーマになると思うんですけども、荒川の氾濫、これが一番大問題で、この折に要支援者をどうするか。これ、出来ることと出来ないことがあります。自助、共助、公助と言いますが、公助として出来ることと出来ないことを明確にさせていただきたい。そうしないと私どもも町民に対して非常に言いづらい。難しい問題だと思います。資料をいただきました。全部丁寧に読みました。ですけど、やはり最終的に答えはまだできていないということです。幸いなことに去年と今年、大型台風、荒川の氾濫の危険がなかった。来年は分かりませんよ。ですから、出来るだけ絞ってほしい問題を、お願いします。答えはいらいないです。

○区長

今、荒川については、上流に貯水池を2つ、今作っていますけれども、それができれば大丈夫だというふうに言われています。そう願っています。

○H 常任理事（堀船三丁目町会）

私も願っています。

5 閉 会

○広報課長

まだまだ皆様からご意見お伺いしたいところではございますけれども、時間も限られてまいりました。本日は貴重なご意見・ご提案をいただきましてありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、花川区長から閉会のご挨拶を申し上げます。

○区長

大変お疲れさまでした。それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、皆様方には取り組まれている活動、区の課題、そして区政に対する多くのご意見・ご提案いただきまして誠にありがとうございます。本日、賜りましたご意見・ご提案は、今後の区政運営に活かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されている季節柄ですので、皆様におかれましては感染防止対策を徹底していただき、毎日毎日元気に過ごされることを心から祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○広報課長

それでは、これもちまして本日のきずなトークを終了させていただきます。本日は、皆様、どうもありがとうございました。

令和3年度きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

- 1 日 時 令和3年10月28日（木）午後2時52分～午後4時00分
- 2 場 所 滝野川会館 5階 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、滝野川自治会連合会常任理事（20名）

1 開 会

○広報課長

皆さん、こんにちは。定刻前ではございますけれども、皆さんおそろいでございますので、これから「令和3年度きずなトーク」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、失礼して着座にて進行させていただきます。

机上に配付をさせていただきましたけれども、「令和2年度きずなトーク（滝野川地区）の実施状況及び意見・提案等に関する現況報告」につきましては、配付をもって報告と代えさせていただきます。何か不明な点等ございましたら、後日広報課のほうにご連絡をお願いいたします。また、「令和3年度きずなトーク（滝野川地区）発言者」につきましては、メモとしてご活用いただければと思っております。

なお、本日でございますけれども、4名の会長様より欠席ということでご連絡をいただいているところでございます。

2 挨拶

○広報課長

それでは、初めに、滝野川自治会連合会のA会長より一言ご挨拶を頂戴いたします。A会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○A会長（馬場自治会）

ご指名ですので、滝野川自治会連合会の常任理事会の後でという形でございますので、開会の挨拶を先ほどしたばかりですが、令和3年度のきずなトークということで改めてご挨拶を申し上げたいと思います。

きずなというと、やはり地域のきずなづくりということで、区が一生懸命力を入れている事業であると伺っております。しかし、今、なかなかコロナ禍の中で地域の人と、あるいは地域の役員とも接する機会が薄い中、各種行事がみんなほとんどが中止になっているというふうに伺っております。特に、警察関係、消防関係、そして区の関係も大きいものはみんな中止になっているというふうに伺っています。

でも、この滝野川地区は、先ほども申し上げましたけれど、非常にきずなの強い

文化の滝野川とか、そういう昔から言われている非常に滝野川という、滝野川区があったというぐらい、一つの区があったぐらいの結束力を持っているわけでございます。ですから、ほかの連合体とは、もしかすると多少違うかもしれません。

先ほども、来月の11月12日に研修会を行うということで、銀座アスターですかね、赤羽でやるということで45名のご参加をいただくと。やはり、そういう滝野川独自のきずなと申しますか。各会長さん方ともきずなが非常に強いというふうに思っております。そういう点では、大変心強く私は感じておりますので、ぜひいろんな忌憚のないご意見を伺いながら、今日は6地区の代表という形でそれぞれがお話しするわけでございますけれど、やはりそれ以外にもどんどん各会長さん方の中で、こんな悩みがある、これはどうしたらいいんだろう、そういうことがあったら遠慮なく私ども連合会のそれぞれの会長に言っていたり、あるいは私、微力ですけど、今、連合会長としておりますので、私どもにでもお話しただければ少しはお役に立つことがあるかなというふうに思っております。

そういう形で、どんどんきずなを深めていく、これが滝野川の特徴だということで、多少自慢をしながら挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○広報課長

A会長、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、花川区長よりご挨拶のほうを申し上げます。区长、よろしく願いいたします。

○区长

皆様、こんにちは。大変ご無沙汰しております。本日は、きずなトークの開催に当たり、常任理事会後の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。A連合会長様をはじめ、滝野川自治会連合会の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただいております、厚く厚く御礼申し上げます。

今年の4月に発出されました、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置がようやく9月30日で解除されました。昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、地域のイベントや区の事業が中止となり、皆様と直接お会いすることができませんでしたが、本日、このきずなトークで久しぶりに皆様とお会いできて大変うれしく思っております。

さて、平成28年度に開始をいたしましたきずなトークですが、地域コミュニティの核として活躍されている皆様方から、防災、水害対策、まちづくり、駐輪対策、さらには地域のきずなづくりの課題まで多岐にわたり、毎年貴重な声をお聞かせいただいております。本日も限られた時間ではございますが、皆様方がコロナ禍で取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと思います。

区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

○広報課長

花川区長、ありがとうございました。

3 出席者紹介

○広報課長

それでは、ここで、区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、花川区長でございます。

○区長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

続きまして、政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

続いて、地域振興部長でございます。

○地域振興部長

こんにちは。よろしくお願いいたします。

○広報課長

最後に、地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

どうぞよろしくお願いいたします。

4 意見交換

○広報課長

それでは、次第に従いまして、意見交換・情報交換に入らせていただきたいと思います。

なお、本日、皆様からお話をいただきました内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区役所1階にあります区政資料室や、北区のホームページで公開をさせていただきますが、発言者については匿名というふうにさせていただきます。

また、記録用といたしまして、本日の様子をカメラで撮らせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日の意見交換・情報交換の進め方についてですが、本来であれば、本日も出席いただいている皆様全員からお話をお伺いしたいところではございますが、時間も限られておりますため、事前にご発言いただく方を調整させていただきました。ご協力いただきましてありがとうございました。

本日の意見交換・情報交換のテーマは、「コロナ禍において町会・自治会が地域のきずなづくりのために新たに取り組んでいる活動の紹介」「町会・自治会活動の活性化に向けた方策や課題等に関する意見交換」というふうになってございます。これらのテーマについて皆様からご意見、ご提案を頂戴したいと思います。

ご発言をいただく時間ですが、時間の関係もございませぬので、大変恐縮ではございませぬが、お一人様、2、3分程度でお願いをいたします。2名の会長様からご発言をいただいた後、区からまとめてお答えをさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

発言の順番でございませぬけれども、事前にA会長とご相談をさせていただきます、いわゆる行政順という形で進めさせていただきます。職員がマイクを順にお返しします、マイクを受け取られてからご発言をお願いいたします。

では、初めに、滝野川西地区のB常任理事様、どうぞよろしくお願いをいたします。

○B常任理事（滝野川新西自治会）

皆さん、こんにちは。私、滝野川西地区の新しい西と書いて新西自治会の会長を務めています、Bと申します。今日はよろしくお願いをいたします。

早速ではございませぬけれども、先ほどご紹介がありましたように、次第の5番の2番目のほうに当たるのかなというふうに感じます。これ、一応、町会のほうで役員会を開いて、どういう問題を区長にぶつけるかということと相談をしたところ、これが一番、今のところよろしいかというような状況で、このようなテーマにさせてもらいました。

「元民生委員の拡大活用の認定について」と、何かちょっと名前だけはいっちょまえに難しいんですけども。現在、民生委員の方については、退職制度が設けられております。しかし、退職されてしまうと、従来接しておりました高齢者の方とのつながりが途絶えてしまうと、このような状況が多々ございませぬ。

現在、毎日のようにニュース等で流れておりますように、コロナ禍の状況も含めまして、高齢者等の孤独死が多い状況が垣間見えている状況でございませぬ。ちなみに、私どもの自治会の孤独死で、ちょっと5日から1週間ぐらい遅れて発見というのが、ここちょっとの間で5件ばかり発生いたしました。これは大変なこととございませぬ。

このような状況を少しでも減らすことができることを目的として、退職された民生の方々にお願いをいたしまして、見守り活動の強化を図れば、悲劇を少なくできるのではないかと思ひ、何とか元民生委員、協力委員という名前でもいいんですけども、再認定ができないものかと思ひているところでございませぬ。当然、認定の面については、財政面だとか、そういう若干の支払業務が発生することも承知しております。

また、現在の民生委員の先生の方々についても、月に一度の民生報告会議を実施しているというようなことも伺っておりますけれども、やはり少しでも退職されたからといって離れてしまうと、もうそれでおしまいになってしまうので、何とか常に民生委員だけではなくて、協力員も含めて一緒に見守り活動ができれば幸いかと思ひ

いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○広報課長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、滝野川東地区A会長、よろしくお願いいたします。

○A会長（馬場自治会）

私のほうは、当地区、滝野川東地区におけるコロナ禍での新たな取り組みということでございます。

長引くコロナ禍の影響により、当地区でも従来どおりの活動、特に皆さんが集まって行う行事ができなくなって久しい状況にあります。ただし、いくつかの新たな取り組みも始めているところです。

例えば、当地区では毎年8月下旬になりますと、「なまずだより」という防災文集を発行しております。従来は、地震対策に限って編集していたものを、コロナ対策を織り交ぜた形に内容を変更することで、より時代に合った文集へ進化させております。

そのほか、夏休みの恒例行事、ラジオ体操についても校庭に集まって行うものはもちろん、各家庭でラジオ体操を行ったり、または親子さんとの約束や日課を毎日、お子さんが守ることでラジオ体操カードをチェックし、一定の成果を上げればそれぞれの自治会館でご褒美のお菓子をみんなでもらえるといった、在宅ラジオ体操事業への補助も連合会青少年地区委員会としても始めたところです。

そのほか、情報通信機器を活用したウェブ会議やウェブ飲み会を行っている自治会も出てきています。

このように、我々自治会連合会は、ただじっと耐えているだけでなく、アフターコロナを見据えた存在へと進化し、来るべく新たな時代においても地域のきずなづくりをリードできるよう、取り組みを始めたところです。

ぜひ、区としても我々自治会のこうした取り組みを理解し、タブレット、スマホ等の情報通信機器の普及や啓発を今のうちに充実させ、我々の新たな挑戦を後押ししていただけるような施策の充実をお願いしたいと思います。

以上です。

○広報課長

ありがとうございました。

それでは、区側のほうから回答をさせていただきます。

区長、よろしくお願いいたします。

○区長

ただいまB常任理事さん、A会長さんからご質問いただきました。ありがとうございました。

民生委員の定年については、3年に一度の改選の年に75歳を迎えられた方となっています。その後の活動につきましては、各地区の民生委員児童委員協議会から推薦を受けることで、民生・児童委員協力員としての活動が可能です。年齢制限はありません。

民生・児童委員協力員制度は、東京都独自の制度で、平成19年から始まっており、東京都知事の委嘱を受けて活動しています。民生委員・児童委員の活動に協力する位置づけで、市区町村からの依頼によって活動します。

民生委員活動から引き続き新規の民生委員をサポートする形で、さらに高齢者等の見守りを強化し、地域福祉の向上を図られると考えております。ぜひ、定年を迎えた民生委員の方々が地域で活躍していただけるように、これから検討を進めてまいります。

次に、A会長さんにお答えさせていただきます。

地域コミュニティの核として地域のきずなづくりに取り組んでいただき、誠にありがとうございます。コロナ禍で、これまでの事業に工夫を重ね、実施されていること、町会・自治会の運営についても、さまざまな取り組みをされていることをご紹介します。

町会・自治会のICT活用への支援につきましては、令和3年度から北区町会自治会連合会への補助事業の取り組みを開始いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の災害に備えた行政情報の迅速な情報発信及び情報収集のツールが求められている状況を鑑み、引き続きICTに係る啓発等も含めた事業の拡充・充実に向けて検討を行ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○広報課長

区の回答を受けまして、B常任理事、A会長、何かコメントございますでしょうか。

○B常任理事（滝野川新西自治会）

ありがとうございます。

○A会長（馬場自治会）

ありがとうございます。

もう一つ、もし付け加えるとしたならば、持っている自治会館に、今、端末機をやはり使いやすくするための、NTTとかいろんなところからあれするんですかね。ネット環境をよくしていく手段として、例えば防災無線やなんかは各町会にいただいているんですが、それだけではなく、もっと普段からいろんな形で使える、ICTを使いやすくする、タブレット等を使いやすくするために何か方法があれば、付け加えて検討していただければなというふうに思います。

Wi-Fi機能やなんかも強化していただければということ。

○地域振興部長

A会長、ありがとうございます。

今、おっしゃられたWi-Fiの関係の機能だというふうに思います。確かに、その関係は整っていることでタブレット等、スマホもそうですけども、情報の受発信等はリアルタイムで可能であるということでございます。

今回、初年度の取り組みとして各連合会長の皆様にはタブレットと、そのWi-Fi機能、これは携帯型のものですけれども、申し上げているようにWi-Fi機能の部分と二つ合わせて取り組みをさせていただいてございます。

何分、初年度の取り組みのものですから、今後、いかにしてそういったところの事業を拡充させていくかということについては、重要な検討課題だというふうに受け止めてございますので、今後、またいろいろと検討させていただき、なおかつご相談等もさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○A会長（馬場自治会）

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○広報課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に、西ヶ原東地区のC常任理事様、よろしくお願ひいたします。

○C常任理事（中里協和会）

中里協和会のCと申します。よろしくお願ひいたします。

テーマは、町会・自治会運営の課題と要望ということで話をさせていただきたいと思っております。

中里協和会、当町会は、駒込駅近くという立地にありまして、いろんな不動産やディベロッパーなどが土地を買っているわけで、建て替えられているんですね。商店街や住宅地などでも、昔から住んでいた方というのは、非常に減少しています。そのため、町会活動に関心を持って参加してくれる人というのは、非常に少なくなっております。

ビルなどになりましても、大体ワンルームみたいなものが多くて、そういうところに住んでいる方というのは、本当に町会活動というものに関心を持たない。今、現在、町会の役職というか、役職をもって活動していただいている方というのが、ほとんど高齢者で、それも同じ人がいくつものその役職を兼任して活動していただいているという状況なんです。そのため、町会費もちゃんと払ってくれる会員というのも毎年減少しています。

現在、町会運営に当たって、区からの地域の見守り支え合い活動促進補助金だとか、青少年健全育成だとか、防災訓練助成金、また、東京都などの地域の底力発展事業助成ですか、そういうもので区だとか都の助成金に頼ったものが非常に大という状況なんです。

今後ますます高齢化していく中で、災害時ばかりでなく、一人住まいの老人というのも非常に増えておりますので、見守り活動など、地域の力というのは非常にこれから重要になってくると思っております。できれば今後とも、町会活動へのさまざまな助成の充実をお願いしたいと思っております。

それから、また、区の広報等で町会加入促進のご協力をお願いしたいと。よく、ビルなんか建つときに、建築課のほうから何か町会長にちゃんとそういうところに連絡しなさいとか言うらしいんですけども、いざ、いついつ会いましょうといっても来なかったり、ただ、口約束だけして待っていても来ない。建っちゃったら、今もそうなんですけども、第三者に売るのでしょいかね。そういうディベロッパーだとか、不動産屋というのは。

だから、あとは関係ないよと、それまでは町会のほうと協力し合って、町会員も

なんかということは言っていたいるのかちょっと分からないんですけども、そういうような必ずできたときには町会長とも話をしながら加入していただくような手助けを区としていただければ、非常にやりやすいなと思っております。

以上です。

○広報課長

ありがとうございました。

それでは、次に、昭和町地区のD会計、よろしく願いいたします。

○D会計（栄町親和会）

昭和町自治会連合会、栄町親和会のDです。

私どもの連合会長は非常に厳しい方で、何か少しでも可能性のあるものを見つけて、中止、中止じゃなくて何か行事を探せという、非常に毎回、会長会議ではそういうお話をいただいて、私どももいろいろ考えている。

去年は、コロナ禍の中で地域の事業は思うようにできず、20数年、毎年続けてきた9月の第二土曜、日曜に、栄町ふれあい公園で千数百名の参加があるふれあいひろばも令和2年度、3年度は、初めて中止にいたしました。これには区長さんはじめ、本当に多くの方々が来ていただいております。

そんな中では、児童館の太鼓クラブ、堀中の大江戸ダンス、そして龍神太鼓、これは龍神太鼓というのは、中学生、小学生のOBが入っていて、そしてサンバカーニバルとあって、要するに40人ぐらいの人たちが踊り、毎年楽しくやっていたいるんですけど、中止にいたしました。

そして、敬老の日の事業としては、毎年、70歳以上の方に町会の女性部の役員が十数名で赤飯を手作りし四百数名に配っていましたが、令和2年度、3年度は、市価千円程度のお菓子の詰め合わせをお配りし、高齢者に喜んでいただきました。

そして、毎年行っている、会員感謝デー、これは皆さんのところでは餅つきなんですけど、私どもは会員感謝デーということで、町会の町会費を払ってくださる方に対して、お餅の券と豚汁の券を配っています。毎年、12月の第一にやって、お餅をつくときには100キロつきます。

そして、児童館の子どもたちは、児童館から来ていただきまして、そして子どもたちのお供え作り、そしてその中で、朝市として市場から野菜を直送していただきまして、原価で売っています。

そして、地域の日赤さんが活動していただきまして、バザー、地域から毎年、品物、バザーを開いて、このバザーの品物は無料ですけどね、非常にただの物を持って行っていただく。非常にこれにも千名近い方が集まっていただき、そして、今年度は要するにこれは餅つきもできない、何もできないということで、会員感謝デーということで、今年は朝市をやりましてですね。そして、朝市は市場からみんな直送で来ているんです。それで、会員町会の会費を払っていただいている方に、500円の野菜の券を無料で配りまして、そして1キロのお餅を皆さんに無料で来たときに引き換えということで、そういう行事をしていただきまして、900名の方々にみんなお配りいたしまして、非常に喜ばれて会員の方々には栄町親和会に入ってよかったというような声もいただいております。

これもやり方ですね。やり方を非常に工夫して、毎年ですと、1部から栄町親和会10ブロック、10まであるんですけど、全員が9時から10時に来ている。この日については、1部が9時半から11時、これは10ブロックのうち1部、2部、3部、4部、5部の方たち、そしてマスク着用と、そして検温をしてそこで消毒をして体温を測って、そして名簿を書いていただいて、中で買い物をして、500円以上買いたい人もいます。そして、その日だけでも40万近く。皆さんが市場で買っているのと同じで、これは市場と話し合いをさせていただいて、余ったものは引き取ってくれる、そういう契約をしてやっております。

毎年ですと、つつじ荘や、要するに梶原診療所から来ていただいて、健康診断とか健康相談もやっていただいているというような、そういう行事を多くやっておりますが、ほとんどこれは中止になりました。

そして、私ども令和3年度につきましては、自主的に何かということは、やはりみんなで考えて行事をどうするかというようなことを考えておりました、令和3年度については、役員会は毎年、令和2年度までは、金曜日の7時半から開いてやっていたんですけど。そして、令和3年度に入りましたは、この前ね、田端の会長さんがおっしゃっていたような、要するに99%、サラリーマンの時代が来ている中で、日曜日の午前10時半から12時までという、そういうような中で会合を開いて、皆さんの意見をいただいて、非常にいい意見をいただいております。

その中で、現在は地域の中でも在宅の方々が非常に多い、そんな中では、地域でも非常にごみの問題だとか、不用品を自分のうちの前に出さず、こういうのを全部配って、そして、これは掲示板、そしてもう一つは、回覧板用に配って、こうやって少しでも皆さんにそういったものがないように、地域に協力しながら一緒にやっていく。

先ほど、B常任理事さんのほうからお話がありました、高齢者の孤独死につきまして、私ども栄町親和会も2件続けてありました。

そして、住民の方たちにこういうものを全部に、そして住民同士がさりげなく気遣い、困ったときには、遠慮なく助けを求めるように地域社会に参加できない、したくない高齢者をどうしたらいいかということで、また、新聞がたまっている、雨戸が数日間、閉まったまま数日間あったらみんなでちょっと見守って、声をかけましょうと。これを全部、各家庭に配って、これから1軒もなくなりました。そういうようないろんな地域では、みんなで話し合ってやっております。

そして、私が一番、今日、この中ですばらしいなと思ったのは、掲示板についてです。掲示板について、私は毎朝、荒川区、足立区、葛飾区を通過して松戸まで行っています。

そんな中で、北区の亚克力引き戸付きの掲示板、これは本当によその区ではないですね。私は、これは北区の宝物だと思っています。本当に地域のこの掲示板があると、非常に貼る人たちも非常に貼りやすい。この亚克力板じゃないやつは、貼って雨でも降るとみんなはがれてしまうというような中で、こういった中で、非常に私は、これは北区の宝物だと思って、ぜひこういうところに。結局、私たちは本当に1か所は栄町会館のそばのやつ、5ミリのやつでやったんですけど、5ミリ

だと1万8,000円かかったんですけど、すぐ駄目になりました。

そして、こういったところには、町会でお金を出してもいい。そして、きちっとしていけば、会員の人たち、また役員も非常に貼りやすくなるんじゃないかというような中で、私どもも一応、こういうことがありました。7月1日号北区ニュースですね、7月5日に配布したところ、結局、地域振興課のほうに、回覧板で回しているというんですけど、遅いというような意見をいただきまして、それから役員会を開いて北区ニュースについては、全てポスティングで1軒1軒配っているというような形を取っております。

そんな中で、できれば、これは非常に難しい問題、例えば掲示板に北区ニュース等については北とびあでも地域振興室でも駅でも、みんないろんなところにある。掲示板のところの中に、ちょっと北区ニュースを挟んで自由に皆さんが取れるような、そういったようなものがないかというような中で、私たちも考えたんですけど、これについては、やはり一つは結局、放火されるんじゃないかなという意見もあったんですけど。何かそこに結局、これからも回覧板よりか、こういったような掲示板の時代になってくる。その中で、もし簡単にそこから自由に取りれる、取って会員の皆様、そして地域の皆様がそこから北区ニュースを取っていけると非常に楽になる、そして、いいんじゃないかなというふうに考えています。そんな中、ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、最後に、かつて花川区長さんは、地域振興室長は区長の代理だというお話をされたことがありました。コロナ禍の中で、私どもの昭和町地域振興室長をはじめ、6名の室長の方々は一番大変だったと思います。

区からの情報、そして対応、行事のやり方など、細かく説明していただいて、私たち地域に説明していただき、情報を地域の方に掲示板、回覧板で知らせ、本当にそういう形では地域振興室の6名の室長さん方には、多くの情報をいただき、ご指導いただいて非常に感謝しております。これは本当に花川区長さんの区長の代理を十分に努めていただいたおかげだと感謝しております。ありがとうございました。

以上です。

○広報課長

会長、どうもありがとうございました。

それでは、区から回答のほうをさせていただきます。

○区長

C常任理事さんからいただきました。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、日頃から町会・自治会の皆様には、地域コミュニティの核として、地域のきずなづくりに取り組んでいただいております。誠にありがとうございます。

はじめに、「地域見守り・支えあい活動」についてでございますが、本年度、中里協和会様の活動は7年目、見守りの対象者の数から6万円の補助金を交付させていただきました。

平成24年度から開始した「地域見守り・支えあい活動促進補助事業」につきましては、新規受付は令和4年度に開始となる町会・自治会をもって終了しまして、

補助期間は10年間としております。

なお、補助終了となった町会・自治会様におかれましては、区としても研修や講演会等の支援を行っていきながら、「おたがいさまネットワーク」等による重層的見守り体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、青少年健全育成についてでございますが、滝野川地区の各青少年地区委員会様へ、青少年地区活動及び青少年健全育成事業委託の委託料を通じて推進のお手伝いをさせていただいております。

次に、防災訓練についてですけれども、ここ数年、全国各地で地震や台風・大雨などによる大規模な災害が数多く発生をしています。今年も最大震度6強を観測した福島県沖を震源とする地震、熱海で発生した土石流など、全国各地で大きな被害がありました。

そうした中、町会自治会の皆様が実施されている防災訓練等の取り組みは、地域の防災・減災につながる貴重な取り組みであると確信をしています。引き続き、町会自治会の皆様が実施している防災訓練等の活動に対して、助成金を含め必要な支援を行ってまいります。

最後の質問でございますが、町会自治会員の加入促進については、毎年5月に北区ニュースで掲載をしております。また、周知用のリーフレットやクリアファイルを作成し、区内の各区民事務所で転入者への配付を行っております。

町会自治会への補助を継続するとともに、引き続き、ホームページへの掲載や、窓口でのリーフレットの配付など、町会自治会への加入促進に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

次に、D会計さん、本当にご苦労さまでございます。日頃から町会自治会の皆様には、地域コミュニティの核として、地域のきずなづくりに取り組んでいただいております。誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、長年続けてこられた地域行事が中止となり、従事してこられた皆様も本当に残念な思いをされていることと思っております。

コロナ禍で、これまでの事業に工夫を重ね実施されていること、町会自治会の運営についてもさまざまなあり方を模索されている様子についてご紹介をいただき、誠にありがとうございます。

アクリル引き戸付き掲示板は、令和元年度から導入をし、本年度で3年目となりました。予定数を上回る申請をいただいていることから、本年度は抽選とさせていただきます。現在、区内の掲示板は、区が設置の約1,000基を含め、約1,900基でございます。引き続き、設置基準や優先順位なども勘案をしながら、設置や建替えを進めてまいりたいと存じます。

ご提案いただきました掲示板への北区ニュースのポスト設置にあたっては、法令による設置場所の可否や設置物の形状変更の届出などの課題もあることから、今後の検討課題としてまいります。

また、北区ニュースにつきましては、現在、新型コロナウイルス感染症関連の情報に、区民の方の関心が高く、配布希望が増えている状況です。町会の皆様には、新たな配布先への対応など、ご協力をいただきありがとうございます。

北区ニュースの配布についてなどのお困り事がございましたら、随時、広報課にご相談をいただきたいと思います。

最後に、地域振興室長へのお褒めの言葉をありがとうございました。これからも私の思いを地域にしっかりと伝えてもらいます。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

○広報課長

それでは、今の区長からの回答を受けまして、C常任理事、D会計、何かコメントございましたら、お願いいたします。

○C常任理事（中里協和会）

大丈夫です。ありがとうございました。

○D会計（栄町親和会）

ありがとうございました。

○広報課長

それでは、続きまして、田端地区のE副会長、よろしく願いをいたします。

○E副会長（田端西台自治会）

田端西台自治会の会長をしています、Eと申します。

田端地区のバリアフリー化について発言したいと思っております。田端の課題をちょっとお願いしたいと思えます。

田端地区の課題につきましては、自治会連合会の中でも話し合いをいたしましたけれども、その結果、田端駅周辺の利便性の向上と周辺の整備についても要望いたします。

南口は、階段や坂を利用しなければならない状況であり、高齢者の方、ベビーカーを利用する子育て世代が利用しづらい状況であります。

また、放置自転車が多く地域住民や歩行者への影響が出ております。対応に苦慮しています。エスカレーターを設置し、アプローチのバリアフリー化を図るとともに、駐輪場を設置し、田端駅南口が利用しやすくなるよう要望しますといったことを、毎年、再三にわたり要望をしてきました。

現状報告として、田端駅南口駅前、広場がなく崖が迫ってくる状況にあると、高台へのバリアフリー化整備には、土地の取得が不可欠と考えており、周辺の開発動向等を注視してまいりますと書いてあります。

連合会の役員会の中で話をしましたが、南口だけではなく北口にある東台橋エレベーター設置工事についても進歩がございません。長いこと要望を出し、東台橋については説明会も開催され、事業が具体化になったにもかかわらず、突然見直しということになったと聞いております。

北口、南口を含めて、田端地区のバリアフリー化を早く実現してほしいと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

○広報課長

ありがとうございました。

それでは、次に、東田端地区でございますが、F常任理事が本日、ご欠席でございますので、G副会長にご意見の提案を代読していただきます。よろしく願い

たします。

○G副会長（田端新町二丁目自治会）

よろしく申し上げます。

急遽、原稿をお預かりしましたけども、要点二つだけ申し上げ、細かいことは私の主観として、また地域で活動している内容を付け加えさせていただきます。

1番目に、PCR検査費用の助成をまずお願いしたい。新型コロナ感染症により、町会・自治会の会合やイベントなどの開催が思うようにできず、なかなか地域のきずなづくりが難しい状況にあります。東田端町会すべて、総会や役員会等会合、盆踊りや防災訓練といったイベントも中止せざるを得ないということが続いております。町会の存在意義を考えると、非常にもどかしい気持ちがあります。

そんな中で、ぜひ助成を一つお考えいただけないかというのが一つの彼の提案でございます。

PCR検査、または抗原検査を受けていただく、そしてコロナ陰性を確認できた人のみ参加するというので、安全をアピールしたいと考えております。しかし、検査費用を自費で負担するのは高額ですし、とって、町会が負担するのも財政上、非常に難しい。PCR検査、または抗原検査を自費で受ける方への助成を考えていただけないでしょうかと、こういうようなことで一つ、つづっております。

次に、東田端地区センターの設置。東田端地区には、残念ながらそのような施設がございません。それで、よその滝野川地区を見ましても立派な区民センターがございます。私も、前から思っておりますけど、その区民センターをぜひお願いしたいと、こういうことが2番目の要望に彼から出されています。

私としましては、長年、青少年地区委員会をはじめ、いろんな行事の応援をさせていただいてまいりました。幸いにして、コロナも落ち着いたところで、秋のゲーム大会、ウォークラリーを開催することが半ば、来月決まりました。

そして、まちをきれいにする運動、これも年に2回、春が地域、秋が学校ということで、これも淘汰されて、今、滝野川第四小学校ですか、学校が授業の一環として子どもたちが参加をして1時間、かばんを置いてまちへ出て掃除をして帰ると、こんな形に地区委員会としても校長さんと相談しながら進めている状況でございます。

残念なことに、ほかの歩こう会も30年から40年以上、もっと前かもしれません。それから、地区の大運動会、これも6町会がそろって子どもを交えて大人も男の人もお父さん、お母さんも全部交えてやるすばらしい運動会も中止。春のゲーム大会も中止。特に今年はこちらにいらっしゃる中の田端八幡神社、これは田端地区の方と一緒に祭殿を、開催をやる予定でございました。これも中止になりました。

正直言って、きずなが取れない。正直言って、子どもに対してちょっと悲しい思いをさせてしまっているのは、私の感想でございます。

早くコロナが落ち着いて、幸いにして秋のゲーム大会は1日、滝四小の校庭を使いながらできるという状況で、また滝四小もこの間まで教育委員会のほうから校庭、それから学校の補修ということで、大分力を入れていただきまして、すばらしいも

のが四、五年かかりますけどできるようで、仮校舎を建てながら進めていただいていることには御礼申し上げます。

いろいろとまだまだお話ししたいことがあるんですけども、時間の制約もあるようでございますので、以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○広報課長

どうもありがとうございました。

それでは、区側から回答をさせていただきます。

○区長

まず最初に、E副会長さんですね。貴重なご意見をいただきましたけど、ありがとうございます。

区では、「鉄道駅エレベーター等整備事業」として、鉄道事業者が実施する駅のエレベーター、ホームドア等の整備に対して、設置費用の一部を補助金として交付をしております。公共交通機関の利用環境の改善と、高齢者や障害者等の移動の円滑化の促進を支援しているところであります。

田端駅南口の駅内エレベーター設置につきましては、J R東日本東京支社へ要望があったことを伝えさせていただきます。

また、東台橋付近のエレベーター設置につきましては、北区バリアフリー基本構想や北区基本計画2020などの区の関連計画に、その必要性を記載し、現在、設置に向けた整備検討を行っております。引き続き、エレベーター設置の早期実現に向け、より具体的な検討や設計を実施していくとともに、隣接するJ R東日本や都道管理者等との協議、調整を進めてまいります。

以上でございますけども、最後になりますが、田端駅周辺の課題につきましては、一步一步になりますが、私が先頭に立って責任を持って進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

F常任理事さんのご意見（G副会長代読）にお答えをさせていただきます。コロナ禍でさまざまな工夫を重ねて、町会自治会の行事に取り組まれているとのこと、誠にありがとうございます。また、地域のきずなづくりを絶やさぬように、ご尽力をいただいております。感謝を申し上げます。

ご要望の町会自治会行事に係るPCR検査等への助成につきましては予定しておりませんが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も進んでおり、今後の国や都のイベント等への参加における取り組みの動向を注視するとともに、引き続き必要な情報提供に努めてまいります。

東田端地区につきましては、現在は区民センターを建設する予定はございませんが、近隣の公共施設が老朽化や区民ニーズに合わず、施設の役割を終えたと考えられる場合には、「北区公共施設等総合管理計画」等の基本方針に基づいて、統廃合や再編等を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えさせていただきます。

○広報課長

区側の回答を受けまして、E副会長、G副会長、何かコメントがございましたらお願いいたします。

○E副会長（田端西台自治会）

回答ありがとうございます。

この要望なんですけど、田端については高台、高台になって、東田端から、例えば水災害が起きたときに、東田端から田端のほうに避難してくると思うんですね。東田端もエレベーターがついていますけど、上がってこなくてはいけない。田端については、また上に上がっていかないと避難所には着かないということで、ぜひともエレベーターなりエスカレーターなりをつけていただかないと、本当に山、山なんです、ぜひお願いしたいと思います。

○G副会長（田端新町二丁目自治会）

今の続きのような話ですが、他の会長と一緒に、例の荒川河川の氾濫というので、まずは高いところに逃げてくれ。行政のほうでそうおっしゃっていただくんで、いろいろ検討するんですけども、何しろ橋がない。上に逃げるのにどうしたらいいのか。500人、1,000人じゃないんですよ、万という数字になってしまうから。それには順番があるかもしれませんが、それで、誘導しなくちゃいけないかもしれません。こういう仕事は、やはり我々の任務だと私、町会長としては思っております。6町会の会長みんな同じだと思います。

今度、私も役員改選、さっき町会の中のご苦勞もお話を聞きましたけども、町会長さんの中で。私は、青年部というのは、今年は開催がない、君たちもちょっと不安と失望だ、であったんじゃないか。そんなようなことで普通の役員、例えば部長クラスですね、副部長とか、6部に分かれておりますから、そういうことと併せて、兼任できたらということ、つい先日、事例も出して、とりあえず青年部を育てる。青年部を卒業して町会の後をやってもらいたい。

それから、一番大事なのは、ご婦人なんです。女性の力は大了もんなんです。それで、ご婦人もいろいろおやりになっていただいた方が、もう80を超え、例えば80過ぎているのもあります。それで、「会長、何とか私のほうは」と言うんで、今、警察、消防の母の会とか、女性の会とは言っておりますけども、あとは募金活動、日赤、その辺のところはやっていただいておりますが、40代、50代の人の女性部というのをつくりました。これが大変好評で、25名くらいできまして、正直、新年会を催しますと「え、こんなに女の方がいらっしゃるの」という感じで、今年はコロナで結局できませんでしたけども、そんなことで私自身は女性の力を頼りにきずなづくりをしております。

正直、地区委員会の行事は、子どもの数も私ども二丁目だけでもマンションが相当増えまして、一時の倍になりました。結局、子どもにお菓子を配る、そのお菓子を配るのも、お菓子でなくカードで配って。

それから、あとは年寄りの日と、あるいは合わせたものもありますし、誕生日を赤飯で配りながら、つながりを持っていると。いろいろ工夫をしてはしておりますけど、ぜひコロナが収束すれば、本当にもっと活動が今までのようなスムーズなものにできるんじゃないかというのが私の望むところで、非常に残念ではあります。何か手助けをひとつ、応援をお願いしたいと思います。

区長もご存知の、まちづくりのほうでもぼっぽまつりがとうとうできなくなりま

した。ぜひ校庭で機関車を走らせて、それで、ぜひあれに乗せてほしいよと、子どもからも大人からも声が出ております。ぜひ予算を組んでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○区長

コロナが収束するのを願っています。

○広報課長

6地区の代表の会長様方からご意見をいただきました。本日、いただいた時間が迫ってきてございます。この場で、区長にどうしても何か発言をとという方がいらっしやればと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○C常任理事（中里協和会）

中里一丁目から三丁目なんですけども、消防団の小屋があるんですけども、それが非常に、滝野川消防第4分団なんですけども、ここが非常に手狭というか、ここで言っているのか分からないですけど、違法建築になっているんですね。

それで、また第4分団の第二格納庫というのが、道の、なんというんですか、広くなるところの鍵なんです。そうすると、その一丁目から三丁目までの消防団の小屋というのも全然ないわけなんですけども、格納庫がですね。ぜひ、それをひとつ考えていただいて、お願いしたいなと思っております。すみません。東中里通りにある。

○区長

分かりました。所管に伝えます。

5 閉 会

○広報課長

皆様、貴重なご意見・ご提案をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、花川区長から閉会のご挨拶を申し上げます。

○区長

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は皆様方が取り組まれている活動や、区の課題、そして区政に対する多くのご意見・ご提案をいただきまして、誠にありがとうございました。本日賜りましたご意見・ご提案など、今後の区政運営に活かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

何度も申しますと、町会・自治会、存在なくしてまちの発展も、明るいまちにもできませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される季節柄ですので、どうか皆様におかれましては、感染拡大対策を徹底していただき、毎日元気で過ごされることを心から祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○広報課長

それでは、本日のきずなトークを終了とさせていただきます。皆様、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

令和3年度きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

- 1 日 時 令和3年12月9日（木）午後2時52分～午後4時18分
- 2 場 所 赤羽会館 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、赤羽地区町会自治会連合会常任理事（21名）

1 開 会

○広報課長

皆さん、こんにちは。定刻の少し前ではございますが、おそろいということですので、これから「令和3年度きずなトーク」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、失礼ですが、着座にて進行させていただきます。

まず、お配りしてございます「令和2年度きずなトーク（赤羽地区）実施状況及び意見・提案等に関する現状報告」につきましては、配付をもってご報告とさせていただきます。また、「令和3年度きずなトーク（赤羽地区）発言者」につきましては、メモとして、ご活用いただければと思っております。

2 挨 拶

○広報課長

それでは、初めに、赤羽地区町会自治会連合会、A会長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○A会長（稲付自治会）

皆様、こんにちは。本当に、今日大変お忙しい中、また、お寒い中をこうやっておいでいただきましてありがとうございます。

今日は、区長、それから、幹部の方たちとの話し合いになりますので、皆さんしっかりと質問等、困る質問をすることが一番大事なので、区長がしゃべれなくなるような、そんな質問をしていただくと北区はますますいい区になってきますので、皆様のご協力、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これから始めさせていただきますので、どうぞ、よろしくどうぞ。

○広報課長

A会長、どうもありがとうございました。

続きまして、花川区長よりご挨拶のほう、申し上げます。区長、よろしくお願い申し上げます。

○区長

皆様、こんにちは。ご苦勞さまでございます。

本日は、きずなトークの開催に当たりまして、常任理事会後の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。A連合会長様をはじめ、赤羽地区町会自治会連合会の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援と、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域のイベントや区の事業が中止となり、皆様と直接お会いすることができませんでした。本日、このきずなトークで久しぶりに皆様とお会いできて、大変うれしく思っております。

さて、平成28年度に開始したきずなトークですが、地域コミュニティの核として活躍されている皆様方から、防災、水害対策、まちづくり、駐輪対策、さらには、地域のきずなづくりの課題まで、多岐にわたり、毎年貴重な声をお聞かせいただいております。

本日も限られた時間ではございますが、皆様方がコロナ禍で取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと思います。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日はどうぞ、皆さんよろしくお願ひいたします。

○広報課長

花川区長、ありがとうございました。

3 出席者紹介

○広報課長

それでは、ここで区側の出席者を紹介させていただきます。
改めまして、花川区長でございます。

○区長

よろしくお願ひします。

○広報課長

続きまして、政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願ひいたします。

○広報課長

次に、地域振興部長でございます。

○地域振興部長

こんにちは。よろしくお願ひいたします。

○広報課長

最後に、地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしく願いいたします。

○広報課長

皆様、どうぞよろしく願いをいたします。

4 意見交換

○広報課長

それでは、次第に従いまして、これから意見交換・情報交換に入らせていただきます。

なお、本日、皆様からお話いただきました内容につきましては、後日、議事要旨を作成いたしまして、その要旨を各地域振興室のほか、区役所1階の区政資料室や、北区のホームページで公開させていただきますが、発言者のお名前は匿名とさせていただきます。

また、記録用といたしまして、本日の様子を撮影させていただきますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

本日の意見交換・情報交換の進め方を説明させていただきます。本来であれば、出席いただいている皆様全員からお話を伺いたいところではございますが、お時間も限られておりますので、事前にご発言いただく方を調整させていただきました。どうもありがとうございました。

本日の意見交換・情報交換のテーマは、「コロナ禍において町会・自治会が地域のきずなづくりのために、新たに取り組んでいる活動の紹介」や、「町会・自治会活動の活性化に向けた方策や課題等に関する意見交換」となっております。こちらのテーマについて、皆様からご意見、ご提案を頂戴したいと思っております。

発言いただくお時間でございますが、時間の関係がございますので、誠に恐縮ではございますが、お一人様、2、3分をお願いいたします。2名の会長様からご発言をいただいた後で、区からまとめてお答えをさせていただきたいと思っております。

ご発言をいただく順番ではございますが、事前にA会長とご相談をさせていただきます。お配りしてございます席次第のお名前の順番、1番から7番、番号を振ってございますけれども、B監事、C常任理事、D常任理事、E常任理事、F常任理事、G会計、A会長の順でお願いしたいと思っております。職員がマイクをお返ししますので、マイクを受け取られましたら、ご発言をお願いします。

それでは、早速ではございますが、浮間地域のB監事から、ご意見のほう、どうぞよろしく願いいたします。

○B監事（交和自治会）

皆さん、こんにちは。

私、浮間の自治会から会長として推薦されて来て、連合に入りまして、前会長から交代ということで、後を継ぎましたので、これからまた、ひとつよろしく願いします。

今日は、このような出席初めてなので、まだ慣れていないもので、ひとつよろし

くお願いいたします。

それでは早速、区のほうへ。うちのほうの自治会と近隣からの公園のことで、区のほうへお願いしたいということで、区立公園と、あと西児童遊園があるんですよ。そこに、毎晩すごいですよね。ボールをぶつけて、それで花火をやったり、そういう青少年がいるんですよ。一度、私じゃないんですけど、副会長がやっていたときに注意したら、まあ年寄りの方だが、首を絞められたという事例もあって。この間も神谷だか、十条だか何かでありましたよね、そういうことが。それと同じようなことがありましたので、私はこのテーマで、区のほうへ何とかやってもらいたいなということで、お願いしに今日は来ました。それを一応、ちょこっと読まさせていただきます。

区立公園及び児童遊園利用については、ルールが定められておるとは思いますが、区のホームページや案内板の設置により、周知を行っていただいていることは理解していますが、そのルールが守られない場所も大変あるんです。

浮間二丁目西児童遊園に夜間、青少年が集まり、大声で騒ぎ、花火を行ったり、ボールをぶつけ遊び、それで大声で出して、近隣の方のほうから私のほうへ苦情が来ているんです。

それで、今日はこれをどのようにして区のほうで対応してもらえるか、お願いしたいと思ってきましたので、ひとつ、区長、ここの対処をしていただけることをお聞かせ願いたいなと思ってきました。ひとつよろしく申し上げます。

○広報課長

B 監事、どうもありがとうございました。

それでは、次に、C 常任理事様、どうぞお願いをいたします。

○C 常任理事（赤羽北一丁目町会）

じゃあ、私も着座させていただきます。赤羽北一丁目町会のCです。どうぞよろしく申し上げます。

本当は町会の話とかいろいろしたかったんですが、今、2、3分しか時間がないというお話でしたので、割愛いたしまして、ちょっと私は北区のほうに質問したいのは、2年前に台風19号が来たときに、荒川河川敷が氾濫するとかという騒ぎがありましたよね。そのことについてちょっとお伺いしたいんですが。

あのとき、私のほうの町会は、読んで字のごとく赤羽北の外れにありますので、荒川もすぐそばなんです、新河岸川も。それで、新河岸川のカミソリ堤防、あれの上から3、40センチまで水が上がったんです。それで、それをみんな見ているので、2階からとか、中の橋から。それで、急に避難するというので電話が私のところも殺到しましたし、私のほうも、区のほうも広報でやっておりましたけども、取りあえず2階、高台の小学校、中学校、避難してくれとすぐをお願いしたんです。そのとき、例えば、足の悪い人とか年寄りの人がいたら、車で一緒に連れていってくれというふうに私のほうはお願いしたんですが、そのときの避難路が、限られているんですよ。そうしますと、例えば、車で下の平地の町会自治会の住民が、一斉に車で避難した場合には、上に駐車場あるわけないですから、学校に。ですから、当然、道路に停めるようになると思うんです。そうしますと、当然、渋滞も起きち

やうと思うんです、避難路が。その場合、下手すると、上へ上がれないうちに下のうちで渋滞していると、もしも荒川が決壊した場合には。ぷかぷか浮いてどこかいなくなっちゃうわけですね。それこそ大変なことになるので、そういうのを、道路の把握をどうこれから対応していくのか。

それともう一つは、高台に避難所が、小学校、中学校、遠いところにあるんです。そのために赤羽には東洋大学と、それから星美学園があるので、そこを解放してもらえないかというふうに、前お願いしたら、私立でちょっと難しいというお話だったので。そしたら、都立の桐ヶ丘高校があるわけですよ。あそこのほうが一番近いんですよね、うちのほうから行くと。ですから、あそこは都立ですから、あそこを解放してもらいたいと前申し上げたはずなのですが、そのことがどうなっているのか、そのこともお答え願いたいと思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

以上です。

○広報課長

Ｃ常任理事、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご質問を受けまして、区のほうから回答をさせていただきます。

○区長

区長です。最初に、Ｂ監事さんにお答えをさせていただきますが、区立公園及び児童遊園は、様々な年代の方々のご利用することから、区は施設を管理する上で必要な最低限の利用ルールを決めております。

各公園、児童遊園には、利用のルールを示した看板を設置をしているところですが、ルールが守られない、利用マナーが悪いといった苦情を日々お受けしているところでもあります。

受け付けた苦情については、内容に応じた対応をさせていただいておりまして、注意・警告する看板等を現地に増設をしたり、区の職員による現地確認や、地域安全・安心パトロール隊によるパトロールを実施したりしています。

今後も公園環境の美化や、公園利用のマナー啓発等に努めて、安全で快適な公園等の運営に取り組んでまいりたいと思っております。今後ともまた、よろしく、何かありましたらどうぞ言ってください。

○Ｂ監事（交和自治会）

分かりました。ありがとうございます。

○区長

Ｃ常任理事さんからは、台風、高台ですね。区では、令和元年台風１９号接近時における教訓を踏まえて、水害の発生が懸念される際の避難支援体制を整理しました。

気象庁から特別警報級、これまで経験したことのない雨量などといった情報が発せられ、荒川氾濫のおそれがあると判断した場合には、高台にある区立小・中学校等に避難場所を開設し、低地部にお住まいの住民の皆様には、風雨が激しくなる前の段階で、安全に避難できるよう、避難者の受入れを行う計画としています。

大規模水害の発生が懸念される場合において、低地部と高台部との地域連携はとても重要な取り組みと考えています。高台部にお住まいの方々には、「町会・自治会館や、自宅で特段使用していない部屋を活用して、避難者を受入れることができればよい」といった声を寄せてくださる方もいらっしゃることから、今後、具体的な避難支援に結びつけることができるように検討を進めてまいります。

また、ご質問のとおり、いざという際に、住民の皆様が円滑に避難を行っていたくため、訓練の実施はとても重要であると考えております。今年度、区内において、低地部と高台部の町会自治会連合会同士が連携して、避難訓練を行っていることから、そうした事例を参考に、区としても支援を行っていきたいと考えています。

○C 常任理事（赤羽北一丁目町会）

桐ヶ丘高校の開放は。

○政策経営部長

少しだけ捕捉させていただきたいと思います。今、所管課等の話を聞いている中では、かなり国や東京都の所管、民間の施設等々と協議は進めているのですが。すみません、ちょっと桐ヶ丘高校と今どこまで協議が進んだか、正確に確認できていないので、改めてきちんと確認して、連絡させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○C 常任理事（赤羽北一丁目町会）

はい。分かりました。

○広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、B 監事、C 常任理事、何かコメントがあれば、お願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○B 監事（交和自治会）

はい。いいです。大丈夫ですよ。

○C 常任理事（赤羽北一丁目町会）

はい。

○H 会計（桐北自治会）

課長。今の件について、桐ヶ丘高校の避難の件について、私ども、少し交渉しておりますので、その経過というか。

○広報課長

よろしくをお願いします。

○H 会計（桐北自治会）

桐ヶ丘地区連合会のHでございます。よろしくをお願いします。

ご存じのとおり桐ヶ丘高校は、赤北と浮間の地区からいけば、重要な避難の地点でございます。それで、私、連合会の会長になりました当初から、桐ヶ丘高校の校長に申し入れまして、ぜひ、下から来る人たちの一番最短コースがありますので、よろしく開門をお願いしますということで、交渉を続けております。それで、当初は、校長は「いや、それは、教育委員会に聞いてくれ」という話だったんですが、大分様子が変わりまして、地元の政治家、その他、それから防災課等に働きかけながら、やや、近頃は柔軟に転向しておりまして、開放は前向きに検討するというような、

答えを一応というようなことで。今、桐ヶ丘地域では、この前も北自連の中で、いわゆる町会自治会の集会所を開放したらどうだ、という提案がありましたので。

提案というか、それは、私どももそういうふうにやっておりますので、区長が先ほど申された中で、総合的に防災訓練を、去年は浮間地区と、それから私どもがいわゆる下の地域と上の地域が連携して防災訓練をやりました。今年、来年は、それをもう少し広げて、赤北さんと桐ヶ丘自治会連合会、それから浮間地区、そういうことを連携しながら将来的には赤羽地域全体で防災訓練をしていったらどうかというのを私は、構図を持っております。

そして今、現在のには、少しずつ当初よりかは、2年前から比べると相当進んでおりますので、ぜひ、それは高台と下の地域が協力して区長にお願いしたり、防災課にお願いするというのをより一層推進していったりと思っておりますので、今現在、そういうことなので、ちょっとご報告だけ申し上げます。すみません。

○C 常任理事（赤羽北一丁目町会）

どうもありがとうございました。

○広報課長

H会計、現状お話しいただきましてありがとうございました。

○区長

ありがとうございます。せんだって行った。やりましたよね。

○H会計（桐北自治会）

区長が来ていただいて。

○区長

ええ。ああいうのをやっていきますから。

○広報課長

それでは、続きまして、桐ヶ丘のD常任理事さんのほうからよろしく願いいたします。

○D 常任理事（2号棟自治会）

2号棟自治会、桐ヶ丘地区自治会連合会では副会長をやっています、Dです。よろしく願いします。

早速ですが、「住めば、北区東京。in桐ヶ丘」ということで、お話をさせていただきます。

桐ヶ丘一丁目地域は、高齢化率約60%と限界集落化しており、町会レベルで地域特性に応じたまちづくりが必要と考えます。そこで今後、地域の若返りと自治会活性化、多世代が暮らせるまちづくりを願い、星は希望の象徴で五つの角を持つことから、この桐ヶ丘地域のまちづくりに希望を込めて、五つの質問をさせていただきます。

まず一つ目、近くの桐ヶ丘中央公園ですが、全体的に薄暗くトイレは落書きと悪臭で汚くて、遊具もボロボロです。もっと多世代利用のできる、明るい雰囲気にしていただいて、トイレにおむつ交換台や授乳スペースも欲しいという声があります。公園は、地域コミュニティの場なのですが、時折ここで世代間のなわばり争いのようなものが起こることがあり、空間分けも考えてほしいです。

次、二つ目、桐ヶ丘プールは、毎年、今年が最後の営業だねと噂され続けており、今後は老朽化に伴い、取り壊しとなるそうですが、そうなってもこの地域にプールを設けてほしいです。毎年夏のプール営業をうちの子どもたちも地域の人たちも、とても楽しみにしています。

そして三つ目、防災備蓄について、北区には赤ちゃん用液体ミルクはあるのでしょうか。また、自主防災組織で、備蓄の支給にこれを追加する予定はありますか。今後、自治会単位で、臨時避難所を設ける可能性もゼロではないので、検討をお願いします。

それから四つ目、桐ヶ丘団地は約70年目の大改修を控えており、計画では今後、郵便局も振興室も診療所も生協も今の場所からなくなって、これらの商業施設はバス通り側の元都営住宅旧号館のあった場所に集中するようで、私の住む桐ヶ丘体育館通りは、主要施設がなくなってしまいます。昔、1号棟を建設予定だった場所に桐ヶ丘診療所と生協が入る予定でしたが、どうなるのでしょうか。私の団地の近くににぎわいがほとんどなくなってしまうと、夜防犯の不安もあります。その辺、何か考えていただけるのか教えてください。

最後に五つ目、北区は桐ヶ丘地区をどのようなまちづくりされるご予定でしょうか。地域の高齢化が深刻な中、若者をどのように地域に集めるのか、これらの対策をお答えください。今の状況では、地域の若返りは難しいと思います。

以上、地域活性化を願い、五つの質問をいたしました。

そして、あの最後にご報告なんですけれども、私ごとなんですけれども、9月に11人目の子どもを出産しました。何か、お祝いの言葉をいただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

○広報課長

D常任理事、大変なときにありがとうございました。

それでは、続きまして、失礼しました。志茂地区のE常任理事、どうぞよろしくお願いをいたします。

○E常任理事（志茂五水門自治会）

志茂五水門自治会のEと申します。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっとあまりにもDさんの11人びつくりしちゃって。ちょっと動揺しておりますけど。

ちょっと、北区からのテーマとちょっとずれてしまいますが、私からは、志茂二丁目赤羽消防署志茂出張所移転に伴う跡地利用の件ということで、そこに今現在は、志茂二丁目に出張所がございますが、神谷のほうに清掃工場の隣のところに、番地と言うと神谷なんですね。そこに、もう建築がスタートしてまして、2年後ぐらいには出来上がるだろうということで、その先、その今ある現在志茂二丁目の消防志茂出張所が、解体されることになるであろうと思います。

そこに、私ども、地元の消防団第三分団の、分団の機材庫をぜひ誘致していただけないか、してほしいというお願いでございます。

これは、土地が東京都の土地ということで、ちょっと北区からは、ちょっと権限の及ばない事案かもしれませんが、もともと消防志茂出張所の裏に第三分団機材庫、今現在は、志茂二丁目の児童遊園「ゆいひろば」というところに機材庫が

ございました。しかしながら、その公園の整備に伴い、その機材庫は解体、撤去されたままになっておりまして、そこにあった機材を全て、一応、台車等はバラして、すぐ使えない状況になって横に置いてあるような形になっております。実際、いざ何かあってもすぐ使える状況ではございません。ぜひ、そこに第三分団の機材庫を誘致していただいて、いざというときにすぐ、消防団は我がまちを我が手で守るという気概もって活動しているので、ぜひ、北区からも、総務省、東京消防庁になりますけれども、ぜひ、後押しと申しますか、区長からもぜひ欲しいというお願いを後押ししていただければなというお願いでございます。

実際、消防署に昨年2月に、青木ひろこ区議より、志茂町会自治会連合名で、要望書という形で消防署には提出済みでございますけれども。ぜひ、まあ、まだちょっと先でも準備は必要だと思っておりますので、今からそういうことを要望したいなと思っておりますので、ぜひ、区側からも都とか、国、消防庁になると申しますけれども、そういう要望みたいなものを出せるのであれば、ぜひ後押しをお願いできないかなというお願いで恐縮でございます。

以上です。すみません。

○広報課長

E 常任理事、ありがとうございます。

それでは、区側から回答のほうをさせていただきます。

区長、お願いします。

○区長

D 常任理事さん、たくさんのご質問いただきましたが、まず、はじめに、11人目のお子様の出産、おめでとうでございます。11人目。今度、ぜひ子育ての状況や、楽しさなどのお話を伺えればなと思っておりますので、よろしくどうぞ。お子様のためにも魅力的なこれから北区にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお話しいただければと思います。

それで、5点ばかりいただきましたね。

はじめに、桐ヶ丘中央公園につきましては、ご指摘のように、各施設の老朽化が進んでおりまして、また、大きく成長した樹木も多い状況であります。また、トイレや遊具など修繕ができるものは、現地確認の上で修繕するとともに、樹木の剪定や植込み地の刈り込みを引き続き行ってまいります。

また、都営桐ヶ丘団地の建替えに併せまして、桐ヶ丘中央公園の一部ブロックで再整備が予定されております。区といたしましても、この再整備の機会を捉えて、地域の皆様のご意見を取り入れた公園整備をしてまいりたいと存じます。

次に桐ヶ丘プールにつきましては、桐ヶ丘団地の第六期建替計画の中では、現プールの敷地の一部には、新たな都営住宅が建設される計画となっております。また、桐ヶ丘中央公園が今後、区域を変更して新設・再整備されることとなっていることから、プールの取扱いについては、今後、予定される公園の整備計画の中で検討してまいります。なお、建替事業の実施時期は未定であります。現時点では、桐ヶ丘プールの運営について、今年度で終了との決定はなされておられません。

次に、液体ミルクについてであります。先般、メーカーより賞味期限が1年半

と従前のものに比べて長い製品が発売されたことを受け、区では、今年度中に各避難所に備蓄を行う予定としております。なお、現在も、各自主防災組織への備蓄食料の支給は行っていないことから、液体ミルクについても同様に取扱うものと考えております。なお、授乳中のお子様がいらっしゃる区民の皆様には、必要に応じて各家庭における災害対策の中で、備蓄されることを推奨してまいります。

次に、桐ヶ丘団地につきましては、桐ヶ丘団地の建替えと、それに伴う地区内の道路や公園の整備や再配置等の計画をまとめた東京都の「桐ヶ丘団地第六期建替計画」では、現在、郵便局や地域振興室等がある区域は、新たに、桐ヶ丘中央公園に編入される予定です。

一方、赤羽台団地から続く団地南側の都道沿いには、区立桐ヶ丘区民センターの新規建設をはじめ、地区内に不足している商業、医療、福祉等の生活利便機能を集めた拠点施設の整備を進める計画となっています。なお個別の店舗等の今後の取扱いについては、東京都が権利者の方々と協議し、決定されていくと伺っており、現時点では未定の状況です。

最後に、桐ヶ丘地区のまちづくりについてですが、区では各地区のまちづくりの方針を「都市計画マスタープラン」にまとめています。桐ヶ丘地区は、隣接する赤羽台地区と合わせ、大規模な団地建替え事業が進んでいることから、これに合わせまちづくりを進めることとしており、地域の生活利便機能や公共サービスの集積を進め、持続可能な生活圏を形成する重要な位置づけとしています。

桐ヶ丘地区は、都営住宅が多いことから、現在の制度では若い世代の転入は都営住宅の制度上、難しい点もありますが、魅力あるまちづくりを進めることで、両団地一帯が若い世代の方々にとって、行ってみたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりを目指していきます。

以上、お答えとさせていただきます。

E 常任理事さんにお答えをさせていただきますが、日頃より防災・防火活動をはじめ、地域の安全安心のためにご尽力をいただき、ありがとうございます。志茂町会自治会連合会から、赤羽消防署に提出された要望書については、区も把握しております。当該地につきましては、消防団関連施設移転させることにより、災害に強いまちづくりを進めたいと願う地域の皆様からのご要望を踏まえつつ、地域の課題の解決等につながる利用が図られるように、東京都と協議を行ってまいりますので、もうしばらくちょっとお時間をいただければと思います。よろしくどうぞ、お願いいたします。以上でいいですね。

○広報課長

それでは、区の回答を受けまして、D 常任理事、E 常任理事のほうから何かコメントがあれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に、F 常任理事からお願いいたします。

○F 常任理事（神谷二丁目北町会）

神谷二丁目北町会のFです。よろしくお願いをいたします。

本日は、当町会の現状と北運動公園の落ち葉への対応について、お話しします。

神谷二丁目北町会は、都営住宅と一般の住宅で構成されています。都営住宅は436世帯。戸建てやマンションなど一般住宅は90世帯。そのうち、会員数は440世帯となっています。コロナ禍以前は、7月に行っている納涼祭や、1月の餅つき大会など、参加人数が200人を超える規模のイベントも実施していましたが、この2年間は町会の行事はほとんど行っていません。行っているといえ、毎月の町会長会議の内容を部長会で報告して共有したり、年3回の募金活動を行ったりと、限定的な活動となっています。

当町会では、コロナ禍以外に会員の高齢化という問題があります。概算になりますが、会員の年齢構成は、14歳以下が13名で2.3%。15歳から64歳が136名で24.7%。65歳以上が402名で73%と、会員のおよそ7割が65歳以上の高齢者となっています。このままでは、町会の継続が困難になる可能性があります。担い手の確保や運営方法について、アドバイスをいただければと思います。

もう1点は、北運動公園の落ち葉についてです。11月中旬から12月にかけて、グラウンドのイチョウの木や公園内のケヤキの木の落ち葉が増え、近くの都営住宅の歩道や家屋周辺にかなりの量が積もります。雨が降ったときなどはすべてしまう危険があるため、町会で定期的に清掃しています。今頃は、毎日3回ぐらい清掃をしております。会員が高齢化していることもあり、負担となっているため、この状況を踏まえて。公園の管理者に対応を検討していただければと思います。

以上、2点よろしくお願いをいたします。以上です。

○広報課長

F 常任理事、ありがとうございました。

それでは、続きまして赤羽地区、G会計様、よろしくお願いをいたします。

○G会計（赤羽自治会）

赤羽自治会のGでございます。今日は2点ほど、自治会で今、大変関心を持っておりますことを申し上げていただきます。

まず1点目は、皆さんご存じのとおり、赤羽駅前から一番街にかけての客引きについてであります。この皆さん方の中にも客引きに遭われた方いらっしゃると思いますが、駅前の交番、あるいは一番街のスピーカー等でも、客引きに遭わないようにという警告の放送が流されておりますが、それを聞きながら堂々と今客引きを行っております。

来年、客引き防止の条例を制定されてくださるということを知りまして、安堵はいたしておりますが、条例はできたけれども、現状は変わらぬというようなことのないように、実効性のある対策をやっていただきますように、要望をしておきます。

また、特に一番街なのですが、飲食店の前に台座を出しまして、その上に椅子テーブルをのせて、堂々と営業をいたしております。冬には今、ビニールで囲ってオープンテラスみたいな形で堂々と営業しております。当然のことながら、通行は非常に難しくなっておりますし、緊急のときの車両の通行はほとんどできないんじゃないかという具合に危惧をいたしております。

以前は、看板とかのぼり旗等も規制の対象にしていたと思うのですが、現状は今、区はどのように認識され、そしてこの現状をどう改善させようとしていらっしゃる

のか、それをお聞きしたいと思います。

2点目は、今神谷のF常任理事がおっしゃったことと、関連するというか、似た状況なのですが、赤羽自治会でも一般家屋は高齢化が進んでおります。その高齢者の方が、ご息のところに転居されたり、施設に入られたり、お亡くなりになったりした住んでいた跡地にマンション等が建っております。マンションの住民の中で、区の働きかけもありまして、自治会に加入していただく方もありますものですが、自治会員自体はそれほどの減少はいたしておりませんが、自治会活動の担い手、これはどんどん減少していっています。この状況が続けば、今、区や官公署から委託されている事業、この事業の遂行に支障を来すんじゃないかというのを危惧をいたしております。

自治会といたしましても人材発掘に努めておりますけれども、区はこういう自治会の現状をどのように認識され、自治会活動のサポートをしていただけるようにお考えになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○広報課長

G会計、どうもありがとうございました。それでは、区側から回答をさせていただきます。

○区長

じゃあ、最初に、F常任理事さんにお答えをさせていただきます。

大変、ご苦労さまでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな地域活動が制限を受ける中、工夫を重ねて町会・自治会の行事に取り組んでいただいております。誠にありがとうございます。

今、町会・自治会活動等が非常に厳しい状況にあることは、今G会計からもありましたけど、区としても十分認識をしているところであります。町会・自治会は、北区の最重要課題である地域のきずなづくりの実施主体であり、北区のまちづくりにおいて重要な基盤となる組織です。北区では地域コミュニティ形成の促進のため、一定の条件を満たす建築物に関しては、建築主などに対して、町会・自治会加入誘導計画報告書の提出を求めています。これにより、モデルルーム見学会や内覧会、入居の契約時等に町会・自治会への加入誘導を実施することが必要となります。

また、担い手不足については、若い世代の人たちへの働きかけが重要となるために、計画事業である「地域のきずなづくり推進プロジェクト」をより推進をし、若い世代の方に向けた町会・自治会活動をテーマとした、講演会の開催や周知、ICT活用をした情報発信に取り組むなど、新たな担い手づくりにつながるようなサポートをしていきたいと思っております。

今後も、他の自治体における施策等、先進的、効果的な施策について参考にしながら、引き続き町会・自治会の活動を支援できるように取り組んでまいります。

次に、公園の樹木、落ち葉対策といたしましては、樹木の剪定や、落ち葉の時期に、清掃員を増員するなどの対応をしているところですが、落ち葉が広範囲に飛んでしまう場合には、清掃が行き届かず、町会をはじめとする周辺住民の皆様にご負担をおかけしているところがございます。今後は、樹木の成長に伴いまして、樹木

が密集している場合は、間引いていくことなど、状況に応じた対応を検討してまいりたいと思っております。よろしいですか。

これから取り組んでまいりますから、どうぞよろしく申し上げます。

次、G会計から。

「(仮称)東京都北区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例骨子(案)」では、現時点において、重点的な防止活動に取り組む地区として、赤羽一丁目の全域と赤羽南一丁目の一部を定め、悪質な違反者の氏名の公表や過料の徴収も視野に、徒歩による専従パトロールを検討しているところであります。

また、先行自治体からは、地元の皆様や警察との継続した協働活動により、一定の客引きの減少と、体感治安の向上につながったとの報告を受けておりますので、条例の実効性を高めていくためにも、お集まりの皆様の協力をお願いいたします。

また、一番街周辺の路上占有に関しては、道路法に基づいて対応しております。また、警察にも協力をお願いして、道路上に物を置くなどの交通に障害のある場合は撤去するよう指導をしてまいります。

町会・自治会活動についてであります。町会・自治会は、これは北区の最重要課題である「地域のきずなづくり」の実施主体であり、北区のまちづくりにおいて、重要な基盤となる組織であります。

北区では、3階以上15戸以上の共同住宅の新築、増築、改築、用途変更がある場合には、「東京都北区集合住宅の建築及び管理に関する条例・施行規則」が適用され、建築主は入居者への町会・自治会への加入誘導を実施することを定めています。

区としましても、「地域のきずなづくり」を進めていく上で、担い手が不足していることは、大きな課題であると認識しております。担い手不足については、若い年代の人たちへの働きかけが重要となるために、計画事業である「地域のきずなづくり推進プロジェクト」をより推進をし、若い世代の方に向けた町会・自治会活動をテーマとした講演会の開催や、ICTを活用した情報発信に取り組むなど、新たな担い手づくりにつながるようなサポートをしていきたいと思っております。

今後も、他の自治体における施策等、先進的・効果的な施策について参考にしながら、引き続き町会・自治会の活動を支援できるように取り組んでまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○広報課長

それでは、ただいまの区の回答を受けまして、F常任理事様、G会計様、何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○F常任理事(神谷二丁目北町会)

時間も迫っておりますので、単純に申し上げます。道路公園課は、2月春頃ですか、鳥の糞が落ちまして、かなり。それで、お電話をしまして、そのときは椎の木3本ばかり根本から倒壊させてくれました。そんな行動を受けまして、昨日も巡回をしたんですが、大風大雨、その後にその担当のところから現地を見ていただいたんですよ。昨日の現状を見ればね、本当にびっくりしますから。ただ、渴いた

ところ、あるいはそういうときに来てさらっと見るんじゃあ駄目ですので、大風の吹いている、大雨、大風ですか。その後にも一回でも見ていただければ。もう今年はこちらちょっと無理かなと思いますけれども、現地を視察していただけないかなと思っております。ただ、「はい。分かりました」と晴れた日のいい日に来て、何もなかったというのは、これは現状です。それは掃除しますから。それで今、今日の午前中はできないんですよ。へばりついちゃっていて。葉っぱのほうがちっとも駄目なの。さらっとしていませんから、イチョウの葉というのは、乾かないものですから。ケヤキの葉は、ある程度すれば乾くのですが、乾いたらまた飛んできちゃいます。

それで、いろんなことは申し上げたいんですが、そんなこと言っていたら事が始まりませんので、一応、このことだけお願いをしておきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○区長

今のF常任理事さんからのお話ですが、所管の課長からF常任理事さんに連絡をさせていただきますから。今いませんけれども、連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○I常任理事（浮間都営住宅第一自治会）

すみません。

○広報課長

ちょっとお待ちください。I常任理事、少々お待ちください。

G会計どうぞ。

○G会計（赤羽自治会）

ご答弁ありがとうございます。一番街周辺の路上での営業、これはもう、毎年毎年それをやっている店が増えています。ですから、本当に皆さん方、現状をつぶさに見ていただきたいと思います。

それから、担い手ですけれども、自治会の中での活動は何とか頑張っけてやりますけれども、例えば、国勢調査の調査員だとか、そういうような、要するに区に何人出してくれとか、そういう具合に依頼されるそれ、人集めが本当に苦しくなっています。そういうほかからの、ほかの官公署からの依頼を、実現するのが非常に困難になってきているという現状を認識していただきたいなというふうに思います。

○区長

ありがとうございます。

○広報課長

ありがとうございます。

I常任理事、何か関連のお話ですか。

○I常任理事（浮間都営住宅第一自治会）

そうですね。落ち葉の件につきまして、一、二分で終わります。

○広報課長

そうしたら、I常任理事、申し訳ありません。最後まで、A会長のところのが終わってから、お時間でよろしいですか。申し訳ございません。

それでは、最後、赤羽西地区からA会長様、よろしくお願いいたします。

○A会長（稲付自治会）

皆さんも大変重要なお意見、本当に区のほうでしっかり受け止めていただければと思うんです。

私、コロナの問題を今日は提案しようと思って、こちらに伺っているんですけど、コロナが急速に収まってきている。でもその代わりに変異株のオミクロンですか、それが発生してきている。そうすると、多分コロナも、それから変異株も収束はまだまだ先になるんじゃないかなという気がするんですね。

地域というのはミニ集会と、人と人との対話が一番大事なんです。それがなかなか、その対話ができない。地域振興室も2階の会議室は使ったら駄目みたいな感じで、区のほうから抑えられている。私自身しようがないから各連合さんの、自治長会さんの自分のところに自治会館のお持ちなんだから、自治会館で会議をやる。そういう方法が、別にそれは区のほうに迷惑をかけているわけでも何でもないのに、そういう方法で今、集会をやらせていただいています。

ただ、区のほうも地域というのは、私何回も話すんですけど、地域の皆さんというのは、目の見えない木の根っこなんです。その根っこの上に国という幹ができて、それから東京都という枝ができて、そして区という花が咲いて、実がなるという感じで、根っこが腐ってきたら、そのまま北区も東京都も国も腐ってっちゃうわけなんです。ですから私自身は、やっぱり区は、区の方針をたまには東京都だけ、国だけの方針に従っていないで、やっぱり独自の区の方針を地域の皆さんには、与えてあげていただければありがたいなと思うんです。それは地域にとっては栄養剤になって、根っこが立派に発達して、根をはっていけるということで、その辺をもう一度考えて、東京都の顔をうかがうんじゃなくて、うかがうのは地域の皆さんの顔をうかがってほしいんです。そうしないと、北区は駄目になります、はっきり言って。

ですから今一番困っているのは、集会がなかなかできない、面集会にしても、なかなか集まりが悪い、横の連絡ができない、地域の皆さんというのは、やっぱりお互い対話をしながら、お話し合いをしながら、顔を見ながらいろんな話をしていくということが一番大事と思うんです。区のほうはオンラインという形をとって、北自連でもその方向でやられているんですけど、やっぱりオンラインと直に顔を見て話すのとは、全然格が違うといえますか。その辺も含めてしっかりとやっていただければありがたいなという気がいたします。

それから、これは今度、赤羽西連合のお願いになるんですけど、区民センターをどうしても造っていただきたいんです。というのは、今施設ほとんど西が丘に移って行って、稲付、下のほうにはあまりないんですね、その施設が。ですから西が丘のほうに区民センターを、地域振興室も、それから区民ホールとか、そういう小さい施設を全部入れたような区民センターを、土地が一番空いているかどうかというのは問題なんですけど、その辺も考えていただければありがたいなという気がします。

それと赤羽中央病院が新しく引っ越しましたよね。今の古い施設、あそこを使ってコロナの軽症、軽い症状の人、それからオミクロンの軽い症状の人たちを入れる

ような施設を何かつくるという話を、こちらのほうにも話をもってこられていますので、その辺も一日も早く、本当に軽症者が家庭で隔離されるというのは、家庭がつぶれちゃいますので、はっきり言って家庭内に隔離施設が出来るわけないので、その辺も考えて大事にしてあげていただきたいと思います。

それから大変にいい話なんですけど、浮間は常にコミュニティバスをお願いしていて、そのコミュニティバスが土木政策課から先日課長がきて、一番先にコミュニティバスを通しますとそういう話をしてくれました。3年から5年の間ぐらいにはちゃんとできるという話ですので、その後は赤羽西にコミュニティバスが来るということなんで、浮間のほうを一日でも早くつくっていただいて、赤羽西のほうへタッチしてくれればありがたい。

まあなにかと要求はたくさんあるんですけど、まずコロナ対策でどういう考えを区のほうはこれから方針を決めていかれるのか、区民が安心して安心・安全な北区ということ、旗を掲げているんですからその辺も含めてきずなトークという大事なこの言葉も一緒になって、区長を含めて皆様方がどういうふうに考えていらっしゃるかというのが、本当に強く希望しますので、お答えいただけ大変ありがたいなと思います。

○広報課長

A会長ありがとうございました。それでは区側から回答させていただきます。

○区長

A会長さん、たくさんのお話をいただきましたので、私からコロナ。それで区民参加については部長。中央病院について、バスについてはちょっとそういうふうにお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、さまざまな地域活動が中止・延期され、大変苦慮されていることと思います。昨今の感染状況の改善に伴い、町会・自治会の皆様、感染対策などを創意工夫しながら、前向きに再開していただいていることに心より感謝いたしております。

北区としましても、制限の緩和を進めつつも、現段階においては引き続き警戒を怠らず、対処を続ける必要があるものと捉えて、大人数での会食など感染リスクが高い行動や密閉・密集・密接といったいずれも密状態についての回避、人との接触の低減に努める等の感染防止対策を徹底しながら業務を継続することを、危機管理対策本部において、決定をしているところです。地域振興室においても、感染状況を踏まえた上で、国や東京都のガイドラインに、東京都と言うと怒られちゃいますけど、ガイドラインに基づいた感染症対策を徹底し、町会・自治会の皆様が不安や感染リスクを取り除いた地域活動ができるように、引き続きサポートしてまいりたいと思っております。私も心を痛めている毎日です。

○地域振興部長

それではすみません。私のほうから区民センターの件についてお答えさせていただきます。

A会長のほうから、大変強いご要望ということで、区長以下受け止めさせていただきましたけれども、実は区民センター、他の地区でもご要望がございます。他の

地区でもこのきずなトークで既にお答えをさせていただいておりますので、A会長だけに特別なご回答というわけにはいきませんので、恐縮ですけれども、同様の回答をさせていただければと思いますけれども、現在ご案内のように赤羽西地区においては、区民センターを建設する予定・計画といったものはございません。区民センターに限らないんですけれども、何か公共施設が動くタイミングがあるとなれば、例えば既存の施設が老朽化しているですとか、また既存の施設そのものがその役割、役目を終えて廃止する必要があるとか、そういった場合にはそこにあわせて、周辺施設の統廃合ですとか、再編、そういったものを検討することになりますので、そういったタイミングの際には議論のきっかけになってくるかというふうには思っておりますけれども、今ちょっとそういった状況にないということと、現状赤羽西地区におきましては、ふれあい館も複数ある地域でございますので、今のところ区民センターの予定・計画はないというところでございます。

それと旧赤羽中央総合病院の件、ご意見いただきましたけれども、こちら高機能の酸素ステーションということで、東京都の施設として今月開設予定というふうに聞いてございます。基本的に自宅療養されている方が具合等が悪化した際に、その病院棟で、例えば酸素の吸入ですとか、それとよく言われています抗体カクテル療法、そういった治療が受けられる施設ということで、基本は東京都の施設なので東京都全域が対象になるんですけれども、ただ実際のところ運用の中では、やはり地域のかかりつけ医の病院からですとか、そういったところからの紹介を通じて、その病院を利用していただくという形が一般的になるかというふうに思いますので、やはり地域の皆様にとっては、少しこのコロナ禍の中でも安心できる施設が、今回開設されるということで、区にとっても喜ばしい施設だというふうに受け止めているところでございます。

○政策経営部長

A会長いろいろご意見、ありがとうございます。

コミュニティバスに関しても会長さんがおっしゃられてとおりで思っています。特に今回コミュニティバスに関しては、やはり地域からの声が多々あった中で、区長が決断して、新たな路線をはじめたといったものだと思っています。そういった意味では来年の秋頃以降、浮間で試行運転が始まって、実際に新しい地域でコミュニティバスが動いているのを目にするようになってくると思います。そうしたことも踏まえて、次の赤羽西地区のスケジュール、今のところ定めている部分はありますが、その辺はまた地域の方とも相談して、せつかく区長がやると実現するといったものですから、きちんと進めてまいりたいと思っています。また時期等については相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○広報課長

今の回答を受けまして、A会長何かコメントがあれば。

○A会長（稲付自治会）

赤羽西地区は高低差が大変あるところなので、やっぱり今の西が丘、上の地域とそれから下の私が住んでいる稲付と交流がほとんど、やっぱり年寄りの皆さん、後期高齢者になっていきますので、そうすると交流ができないんですよ。ですからそ

の辺を含めるとやっぱりお年寄りが住みやすい北区なんだけども、やっぱりそれはお年寄り同士の交流、そういうものがあって始めて北区の文化の都市になるんじゃないかなという気がいたしますので、その辺は考えていただいてより早くやっていただければと思います。

それから区民センター。区民センターで自分のところもやりたいというのはどこの土地なんです。どこの地域なんです。名前を教えていただければ文句は言いますので。

あそこ清水小学校がありますよね、あそこが今もう、西が丘小学校として、西が丘のほうに移って行ってますよね。その跡地は、あそこ大変難しいのは、十条仲原とって、王子地区なんですよ。ですから王子地区と交渉をして、王子警察とも交渉して、赤羽警察に頑張ってもらって、これもけんかですよ。だから地域同士で、仲よくやるのも大事けど、自分の地域のことを考えたらけんかをするのも大事なので、それ辺区長よろしくお願いいたします。以上です。

○広報課長

様々、ご意見いろいろありがとうございました。

予定していました皆様からのご発言はこれにて終わりなんですけど、先ほどは浮間のI常任理事のほうから、落ち葉の件でということで挙手のほうがありました。

予定していた時間が過ぎてしまっています。大変恐縮なんですけれども、端的にお願いできればと思います。

○I常任理事（浮間都営住宅第一自治会）

今日は本当にありがとうございます。

駐輪場の件におきましても、今回はコミュニティバスの件におきましても本当にありがとうございます。本当に皆さん助かっております。本当にありがとうございます。

それとこの席で申し訳ありませんけれども、実はケヤキ通りがあるんです、浮間に。ケヤキ通りの木が少しぐらいではなくて、一回毎晩20人ぐらいで出たんですけど、今はその20名はおりません。10名ぐらいで全部取りますと大体45リットルの90、1回に出ます。それが来て、次の日にはもう一杯になる。ケヤキの木の葉が全部落ちない限りできないという状況なんですけれども、あの公園が広いものですから、あそこの中でたばこを吸ったりとかするもの、捨てられちゃうと非常に危険ということで、神経ビリビリという感じなんです。

先日も持ってきた葉を浮間の清掃局のほうに行きました。行きましてあれしましたら、車には90乗らないと、かといってそのくらい取らないと、次から次へと出ちゃうというこの状況が浮間です。

今日はその葉を見ましたら、ほとんどケヤキの葉がもうなくなっていました。ですからこれを機に今回やりますと45リットルが約150から出るんです。これが、年中なんです。ですからできましたら、なるべく清掃局の方には持って行っていただきたいと、電話1本で裏側あそこまで行かなきゃいけないじゃなくて、できましたら電話であれしたら車ちょっと出して持って行っていただきたいと、これが浮間の今の状況です。

少しくらいの葉ではないということも入れますと、ちょっとたばこだとか缶だとかいろんなもの捨てていってしまう状況の中でお願いしたいなと思っておりますので、できましたらよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○広報課長

ありがとうございました。お時間のほうが過ぎているところではございますが、発言されていない方で、どうしてもここでご発言をとという方がいれば挙手をいただきたいと思っておりますけれども、J副会長様。

○J副会長（神谷二丁目南町会）

神谷南町会のJです。優しい質問をさせていただきます。

ワクチン接種のまず、件なのですが、3回目北区も打つのですが、北区ニュースで予約制ということで、もう発表させているのでこれしようがないとしまして、もし4回、5回打つようなことがありましたらできたら予約制ではなくて、北区の行政のほうから皆様方に日時、会場指定をして、配っていただきたいなと思っています。

そうしないと高齢者1回目、私もそうだったんですけど、インターネットができない高齢者の方がたくさんいます。そうすると電話しても4時間で、極端1日電話してもかからないという人が1回目、2回目たくさんいました。そういう方々を考えると文句なしで行政のほうから、日時指定をして会場も指定して発券していただいたのが私はいいかなと思っていますので、もしできればそういうふうをお願いしたいことが1点と、もう1点は北区の財政のことなんですけど、あれを見ていると北区の場合区民税、いわゆる北区独自の税収は多分19%ぐらいだと思うんですよ。あとは東京都と国の補助金で北区の運営は賄っていると思います。もうちょっと北区の税収19%を25%ぐらいまで上げられる対策・方策をつくって、もうちょっと北区独自の健全な財政をつくっていった方がいいかなと思っていますので、その点もし回答できればお願いしたいなと思います。

○政策経営部長

すみません。ちょっと2点の質問、お答えになっているのかなですけど、ワクチンに関して、まず、確かに幾つかの自治体で日にち指定というのがあって、北区も正直検討をさせていただいたんです。今回の事情だけちょっとだけお話しさせていただくと、北区の場合1回目の接種のときにいわゆる三つのセンターを最初にスタートさせて、その後地域の病院ではじめた経緯があるので、多分指定するとき例えば三つのセンターを最初の方に指定すると、実は今回は地域の病院でも最初から打てるように結構していくんですね、いわゆるサテライトでも。そうすると結構センターで打たれた方が、地域の病院でやっているならかかりつけのお医者さんに申込みたかったよという人が今回結構出てしまうんじゃないかなというのがあって、そういったことを考えた結果、じゃあ、ご自身で選んでいただくというふうに今回はしています。

ただ、そうすると今度電話したときに、最初から地域の病院とかかかりつけ医を選択される方が増えてくれば、もしかしてそういう形になってきたときに次回どうしていくかというのは、また考え方を変えていくこともあるかなと思うので、そう

いったご意見があることはお伝えしたいと思います。

ただ前回、あまりに電話がつながらなかったというのがあったので、今回は回線数かなり増やしていますので、できればお待たせすることがなく、電話でも取れるようにしたいというのと、一斉にこの前はがきを出していますけど、接種してから8か月というふうになっていますから、少し分けて出ささせていただいて、なるべく電話がつながらなかったということがないようにしたいとしています。

ただもしも、すみません、つながらないといったことがあった場合には、なるべく我慢強くおかけいただくか、現状ちょっとお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○J副会長（神谷二丁目南町会）

福島県の南相馬市がそれをやって、全然支障がなくスムーズにできたんですね。そういう成功な市もあるので、参考にしてもらいたいなという。

○政策経営部長

ちょっと幾つかいろんな取り組みがあるので、参考にさせていただきたいと思います。

税金に関しては、なかなか一気に増えるのが難しいのですが、実は北区、このコロナ禍であつたり、厳しい状況の中でも税金は多分10年連続増加しています。

実はこのコロナ禍で税金落ちるのかなと思ったのですが、一定程度人口も増えていることもあって、税金が減ることはないですが、たしかに20%ぐらいというのはたしかです。もちろん増やしていくためには、区長がずっと進めているファミリー世帯の転入、ともかく税金を納めてくださる方を増やさなきゃいけないということもあって、ファミリー世帯の方に定住化していきたいというのが、一つ大きなものだと思っています。

ただ、ちょっとだけ数字でごまかされちゃいけないのは、法人税が普通は当然企業を誘致するとその自治体の歳入になりますよね。ただ23区は特殊な事情があって、法人税が入ったものが一回東京都に入って23区に振り分けられるんですね。なぜかという、普通の形でやっちゃうとやっぱり都心に企業があまりに多いので、都心にどんどんお金が入って、住民の方が住まわれている周辺の区にお金が入らなくてしまうので。23区はちょっと特殊な形を取っているのがあって、本来区に直接入るものは、一回東京都を経由して入ってきている経緯があるので、ちょっと財政状況を見ると、割と東京都からお金をもらっているような形になるんですけど、そうじゃないということ、そこだけちょっとご理解いただきたいと思います。

ただ本当に税金を上げていく努力はしていきたいと思っていますし、そのためにはやはりファミリー層の方に定住化、定着していただくこと、お子さんもそれぞれ先ほど11人目というお話しございましたけど、まずお子様を産んでいただいて、北区で育てていただくこと、そのことが大事かと思うので、そこに力を入れていきたい。区長もいつもそういう形でお話しさせていますので、それを実現したいと思っています。

すみません。ちょっと答えになっていない部分もありますが、以上です。

○J副会長（神谷二丁目南町会）

頑張っていたきたい。

5 閉 会

○広報課長

皆様から貴重なご意見、ご提案をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。

新型コロナウイルスワクチンの3回目につきましては、12月10日号、また20日号、1月1日号にもご案内をさせていただきたいと思いますので、ご覧いただきまして、ご予約のほうをお願いしたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、区長から閉会のご挨拶を申し上げます。区長よろしくお願いたします。

○区長

大変お疲れさまでした。

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は皆様方が取り組まれている活動や、その課題、そして区政に対する多くのご意見・ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見、ご提案など、今後の区政運営に活かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の変異株が出現し、再拡大が懸念されておりますので、皆様におかれましては、感染防止対策を徹底していただき、元気新しい年を迎えられることをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当に皆さんありがとうございました。

○広報課長

それでは、以上をもちまして本日のきずなトークを終了とさせていただきます。

時間が大変超過してしまいまして、申し訳ございませんでした。どうもありがとうございました。

刊行物登録番号

3-1-123

令和3年度きずなトーク議事要旨

(令和4年3月発行)

発行 東京都北区政策経営部広報課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 03(3908)1102